

第12期中央教育審議会大学分科会 法科大学院等特別委員会委員名簿

委員：令和5年3月10日発令
臨時委員：令和5年6月2日発令
専門委員：令和5年6月22日発令
※石井委員：令和5年12月20日発令
※早渕委員：令和6年8月27日発令

(委員) 1名	
清原慶子	杏林大学客員教授、前東京都三鷹市長
(臨時委員) 1名	
佐久間淳一	名古屋大学副総長・教授、東海国立大学機構機構長補佐
(専門委員) 20名	
青竹美佳	大阪大学大学院高等司法研究科教授
石井芳明	司法研修所事務局長
井上由理	日本ペイントホールディングス株式会社常務執行役・General Counsel
大澤裕	早稲田大学法学部教授
大貫裕之	学校法人中央大学常任理事、中央大学大学院法務研究科教授
加賀譲治	創価大学法学部教授
笠井正俊	京都大学副学長・大学院法学研究科教授
菊間千乃	弁護士
北居功	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
北川佳世子	早稲田大学大学院法務研究科教授
久保野恵美子	東北大学大学院法学研究科教授
酒井圭	弁護士
高橋真弓	一橋大学大学院法学研究科准教授
田村智幸	弁護士
○土井真一	京都大学大学院法学研究科教授
富所浩介	読売新聞東京本社論説副委員長
中川丈久	神戸大学大学院法学研究科教授
早渕宏毅	法務省大臣官房司法法制部司法法制課長
前田健	神戸大学大学院法学研究科教授
◎松下淳一	学習院大学法学部教授

◎：座長 ○：座長代理

計 22名

法科大学院制度の経緯について ～法科大学院開設20年の歩み～

法科大学院等特別委員会
令和7年2月20日（木）
参考資料4

■ H13 司法制度改革審議会意見書

- ・新司法試験合格者数の年間3,000人達成を目指す。
- ・司法試験という「点」のみによる選抜ではなく、法科大学院を中核とした、法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度を整備すべき。
- ・法科大学院の設置認可は広く参入を認める仕組みとする。
- ・適切な機構を設けて法科大学院に対する第三者評価（適格認定）を実施。

※ 当時、行政全体が事前規制から事後チェック規制へ移行

■ H14 中央教育審議会「法科大学院の設置基準等について(答申)」

■ H16 法科大学院開設

法科大学院の参入を広く認めた結果、入学者数はピーク時で約5,800人(H18)に。
一方、司法試験合格者数は、H20に2,000人に達した後、ほぼそのまま推移。
⇒ 司法試験合格者の低迷、法科大学院志願者数の減少。

■ H21～ 中教審にて法科大学院教育の質の向上、更なる充実等について審議。

⇒各法科大学院においても入学定員や組織の見直しに努める。

■ H24年度予算より、「公的支援の見直し」を導入。

(自主的・自律的な組織見直しを促すため、司法試験合格率や入学者選抜における競争倍率等の指標に基づき公的支援を減額する仕組み)

■ H25 法曹養成制度関係閣僚会議決定「法曹養成制度改革の推進について」

- ・合格者数3,000人程度との数値目標は現実性を欠く。当面、数値目標は立てない。

■ H27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」の推進。

(先導的な取組の提案も評価に加え、よりメリハリある予算配分を行う仕組みに改善。)

■ H27 法曹養成制度改革推進会議決定「法曹養成制度改革の更なる推進について」

- ・法曹人口が1,500人程度は輩出されるよう、必要な取組を行う。
- ・H30年度までを法科大学院集中改革期間と位置づけ、①法科大学院の組織見直し、②教育の質の向上、③学生の経済的・時間的負担軽減を推進。
- ・累積合格率が概ね7割以上となるよう充実した教育が行われることを目指す。

■ R元 法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律等の一部改正

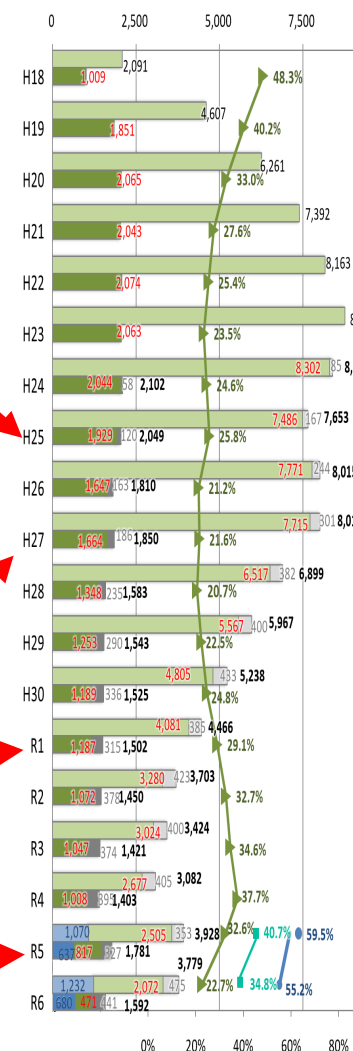
- ① 法科大学院における教育の充実
- ② 「3 + 2」(法曹コース3年 + 法科大学院2年) を幹とする制度改正
- ③ 法科大学院の定員を管理
- ④ 司法試験受験資格の見直し等 (法科大学院在学中受験資格の導入)

■ R2 「3 + 2」法曹コース開始

■ R5 在学中受験開始

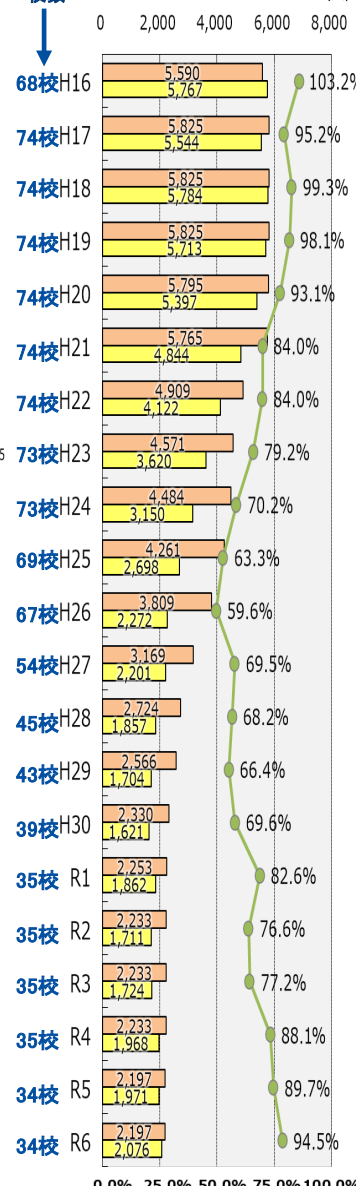
司法試験 受験者数・合格者数 ・合格率(単年)

- 司法試験受験者数(在学中受験)
- 合格者数(在学中受験)
- 司法試験合格率(在学中受験)
- 司法試験受験者数(法科大学院修了)
- 合格者数(法科大学院修了)
- 司法試験合格率(法科大学院修了)
- 司法試験受験者数(予備試験)
- 合格者数(予備試験)
- 司法試験合格率(在学中受験 + 修了)

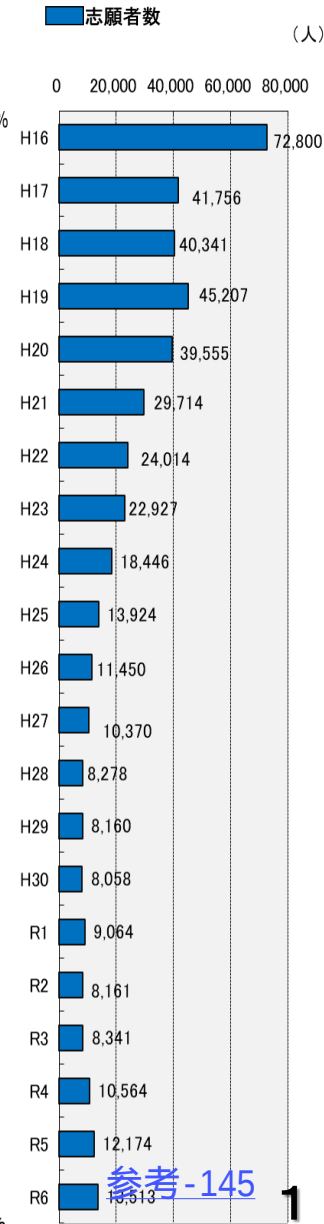


法科大学院 入学定員・入学者数 ・募集継続校数

- 入学定員
- 入学者
- 入学定員充足率



法科大学院 志願者数



III 司法制度を支える法曹の在り方

第1 法曹人口の拡大

1. 法曹人口の大幅な増加

- 現行司法試験合格者数の増加に直ちに着手し、平成16(2004)年には合格者数1,500人達成を目指すべきである。
- 法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら、平成22(2010)年ころには新司法試験の合格者数の年間3,000人達成を目指すべきである。
- このような法曹人口増加の経過により、おおむね平成30(2018)年ころまでには、実働法曹人口は5万人規模に達することが見込まれる。

我が国の法曹人口について、昭和39年の臨時司法制度調査会の意見は、「法曹人口が全体として相当不足していると認められるので、司法の運営の適正円滑と国民の法的生活の充実向上を図るため、質の低下を来たさないよう留意しつつ、これが漸増を図ること」を求めた。この年は、司法試験の最終合格者数が戦後初めて500人を超えた年であったが、その後、その数は増えず、500人前後の数字が平成2年まで続いた。そして、平成3年からようやく増加に転じ、平成11年には1,000人に達した。法曹人口の総数は、平成11年の数字で20,730人となっている(ちなみに、国際比較をすると、法曹人口(1997)については、日本が約20,000人<法曹1人当たりの国民の数は約6,300人>、アメリカが約941,000人<同約290人>、イギリスが約83,000人<同約710人>、ドイツが約111,000人<同約740人>、フランスが約36,000人<同約1,640人>であり、年間の新規法曹資格取得者数については、アメリカが約57,000人<1996-1997>、イギリスが約4,900人<バリスト1996-1997、ソリシタ1998>、ドイツが約9,800人<1998>、フランスが約2,400人<1997>である。)

しかし、今後、国民生活の様々な場面における法曹需要は、量的に増大するとともに、質的にますます多様化、高度化することが予想される。その要因としては、経済・金融の国際化の進展や人権、環境問題等の地球的課題や国際犯罪等への対処、知的財産権、医療過誤、労働関係等の専門的知見を要する法的紛争の増加、「法の支配」を全国あまねく実現する前提となる弁護士人口の地域的偏在の是正(いわゆる「ゼロ・ワン地域」の解消)の必要性、社会経済や国民意識の変化を背景とする「国民の社会生活上の医師」としての法曹の役割の増大など、枚挙に暇がない。

これらの諸要因への対応のためにも、法曹人口の大幅な増加を図ることが喫緊の課題である。司法試験合格者数を法曹三者間の協議で決定することを当然とするかのごとき発想は既に過去のものであり、国民が必要とする質と量の法曹の確保・向上こそが本質的な課題である。

このような観点から、当審議会としては、法曹人口については、計画的にできるだけ早期に、年間3,000人程度の新規法曹の確保を目指す必要があると考える。具体的には、平成14(2002)年の司法試験合格者数を1,200人程度とするなど、現行司法試験合格者数の増加に直ちに着手することとし、平成16(2004)年には合格者数1,500人を達成することを目指すべきである。さらに、同じく平成16(2004)年からの学生受入れを目指す法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら、新制度への完全な切替え(詳細は後記第2「法曹養成制度の改革」参照)が予定される平成22(2010)年ころには新司法試験の合格者数を年間3,000人とすることを目指すべきである。このような法曹人口増加の経過を辿るとすれば、おおむね平成30(2018)年ころまでには、実働法曹人口は5万人規模(法曹1人当たりの国民の数は約2,400人)に達することが見込まれる。

なお、実際に社会の様々な分野で活躍する法曹の数は社会の要請に基づいて市場原理によって決定されるものであり、新司法試験の合格者数を年間3,000人とすることは、あくまで「計画的にできるだけ早期に」達成すべき目標であって、上限を意味するものではないことに留意する必要がある。

III 司法制度を支える法曹の在り方

第2 法曹養成制度の改革

2. 法科大学院

(1) 目的、理念

ア 目的

法科大学院は、司法が21世紀の我が国社会において期待される役割を十全に果たすための人的基盤を確立することを目的とし、司法試験、司法修習と連携した基幹的な高度専門教育機関とする。

イ 教育理念

法科大学院における法曹養成教育の在り方は、理論的教育と実務的教育を架橋するものとして、公平性、開放性、多様性を旨としつつ、以下の基本的理念を統合的に実現するものでなければならない。

- ・ 「法の支配」の直接の担い手であり、「国民の社会生活上の医師」としての役割を期待される法曹に共通して必要とされる専門的資質・能力の習得と、かけがえのない人生を生きる人々の喜びや悲しみに対して深く共感しうる豊かな人間性の涵養、向上を図る。
- ・ 専門的な法知識を確実に習得させるとともに、それを批判的に検討しまた発展させていく創造的な思考力、あるいは事実即して具体的な法的問題を解決していくため必要な法的分析能力や法的議論の能力等を育成する。
- ・ 先端的な法領域について基本的な理解を得させ、また、社会に生起する様々な問題に対して広い関心を持たせ、人間や社会の在り方に関する思索や実際的な見聞、体験を基礎として、法曹としての責任感や倫理観が涵養されるよう努めるとともに、実際に社会への貢献を行うための機会を提供しうるものとする。

ウ 制度設計の基本的考え方

法科大学院の制度設計に当たっては、前記のような教育理念の実現を図るとともに、以下の点を基本とする。

- ・ 法科大学院の設置については、適正な教育水準の確保を条件として、関係者の自発的創意を基本にしつつ、全国的な適正配置となるよう配慮すること
- ・ 法科大学院における教育内容については、学部での法学教育との関係を明確にすること
- ・ 新しい社会のニーズに応える幅広くかつ高度の専門的教育を行うとともに、実務との融合をも図る教育内容とすること法科大学院における教育は、少なくとも実務修習を別に実施することを前提としつつ、司法試験及び司法修習との有機的な連携を図るものとすること
- ・ 以上のような教育を効果的に行い、かつ社会的責任を伴う高度専門職業人を養成するという意味からも、教員につき実務法曹や実務経験者等の適切な参加を得るなど、実務との密接な連携を図り、さらには、実社会との交流が広く行われるよう配慮すること
- ・ 入学者選抜については、他学部、他大学の出身者や社会人等の受入れにも十分配慮し、オープンで公平なものとすること
- ・ 資力のない人や社会人、法科大学院が設置される地域以外の地域の居住者等にも法曹となる機会を実効的に保障できるよう配慮すること
- ・ 法科大学院における適正な運営の確保及びその教育水準の維持、向上を図るため、公正かつ透明な評価システムを構築するなど、必要な制度的措置を講じること

はじめに

本閣僚会議は、司法制度改革によって導入された新しい法曹養成制度について様々な課題が指摘されていることから、その在り方について、法曹養成制度検討会議の意見等も踏まえて検討を行ったものである。（略）

第3 今後の法曹人口の在り方

司法試験の年間合格者数については、3,000人程度とすることを目指すべきとの数値目標を掲げることは現実性を欠くものであり、当面、このような数値目標を立てることはしないものとする。（略）

<参考：法曹養成制度検討会議取りまとめ（平成25年6月26日）【抜粋】>

第2 今後の法曹人口の在り方

- 社会がより多様化、複雑化する中、法曹に対する需要は今後も増加していくことが予想され、このような社会の要請に応えるべく、質・量ともに豊かな法曹を養成するとの理念の下、全体としての法曹人口を引き続き増加させる必要があることに変わりはない。
- 現在の法曹養成制度を取り巻く状況に鑑みれば、現時点において、司法試験の年間合格者数を3,000人程度とすることを目指すべきとの数値目標を掲げることは、現実性を欠く。
- （略）

- ・ 司法制度改革審議会意見書では、国民生活の様々な場面における法曹需要は、量的に増大するとともに、質的にますます多様化、高度化することが予想され、その対応のためにも、法曹人口の大幅な増加を図ることが喫緊の課題であるとして、法曹人口増大の必要性が指摘され、閣議決定において、「法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら、平成22年ころには司法試験の合格者数を年間3,000人程度とすることを目指す。」との目標が定められた。なお、もとより、実際の司法試験合格者は、司法試験委員会において、法曹となろうとする者に必要な学識・能力を有しているかどうかという観点から、適正に判定されるものである。
- ・ このような目標を掲げた司法制度改革によって、我が国の法曹人口は、平成13年の2万1,864人から、平成25年には3万8,416人にまで増加し、弁護士が1人もいない地域がなくなり、国民が法的サービスにアクセスしやすくなったこと、法曹が自治体、企業及び海外展開等においても広く活動する足掛かりとなったことなど、成果が認められる。
- ・ 司法制度改革後の日本社会を取り巻く環境は変化を続けており、より多様化、複雑化する中、法曹に対する需要は今後も増加していくことが予想され、このような社会の要請に応えるべく、質・量ともに豊かな法曹を養成するとの理念の下、全体としての法曹人口を引き続き増加させる必要があることに変わりはない。
- ・ 他方で、「プロセス」としての法曹養成制度が多くの課題を抱える中、司法試験の合格者数は、平成22年以降も2,000人から2,100人程度にとどまり、閣議決定された司法試験の合格者数は達成されていない。また、近年、過払金返還請求訴訟事件を除く民事訴訟事件数や法律相談件数はさほど増えておらず、法曹の法廷以外の新たな分野への進出も現時点では限定的といわざるを得ない状況にある。さらに、ここ数年、司法修習終了者の終了直後の弁護士未登録者数が増加する傾向にあり、法律事務所への就職が困難な状況が生じていることがうかがわれることからすれば、現時点においても司法試験の年間合格者数を3,000人程度とすることを目指すべきとの数値目標を掲げることは、現実性を欠くものといわざるを得ない。
- ・ （略）

第2 今後の法曹人口の在り方

新たに養成し、輩出される法曹の規模は、司法試験合格者数でいえば、質・量ともに豊かな法曹を養成するために導入された現行の法曹養成制度の下でこれまで直近でも1,800人程度の有為な人材が輩出されてきた現状を踏まえ、当面、これより規模が縮小するとしても、1,500人程度は輩出されるよう、必要な取組を進め、更にはこれにとどまることなく、関係者各々が最善を尽くし、社会の法的需要に応えるために、今後もより多くの質の高い法曹が輩出され、活躍する状況になることを目指すべきである。すなわち、引き続き法科大学院を中核とする法曹養成制度改革を推進するとともに、法曹ないし法曹有資格者の活動領域の拡大や司法アクセスの容易化等に必要な取組を進め、より多くの有為な人材が法曹を志望し、多くの質の高い法曹が、前記司法制度改革の理念に沿って社会の様々な分野で活躍する状況になることを目指すべきである。

なお、新たに養成し、輩出される法曹の規模に関するこの指針は、法曹養成制度が法曹の質を確保しつつ多くの法曹を養成することを目的としていることに鑑み、輩出される法曹の質の確保を考慮せずに達成されるべきものでないことに留意する必要がある。

法務省は、文部科学省等関係機関・団体の協力を得ながら、法曹人口の在り方に関する必要なデータ集積を継続して行い、高い質を有し、かつ、国民の法的需要に十分応えることのできる法曹の輩出規模について、引き続き検証を行うこととする。

第3 法科大学院

1 法科大学院改革に関する基本的な考え方

○ 平成27年度から平成30年度までの期間を法科大学院集中改革期間と位置付け、法科大学院の抜本的な組織見直し及び教育の質の向上を図ることにより、各法科大学院において修了者のうち相当程度(※)が司法試験に合格できるよう充実した教育が行われることを目指す。

※ 地域配置や夜間開講による教育実績等に留意しつつ、各年度の修了者に係る司法試験の累積合格率が概ね7割以上。

○ 法科大学院生に対する経済的支援の更なる充実や優秀な学生を対象とした在学期間の短縮により、法科大学院課程修了までに要する経済的・時間的負担の縮減を図る。

法科大学院集中改革期間（平成27年度～平成30年度）における法科大学院改革の取組

【法曹養成制度改革推進会議決定（文部科学省関係部分）】

【文部科学省における法科大学院改革の取組】

法曹人口

当面1,500人程度は輩出されるよう必要な取組を進め、更にはこれにとどまることなく関係者が最善を尽くし、より多くの質の高い法曹が輩出され、活躍する状況に（なお、質の確保にも留意）

法科大学院

平成30年度までを集中改革期間として、必要な取組を行う
○司法試験の累積合格率が概ね7割以上合格できるよう充実した教育を目指す

○組織見直し

- － 公的支援の見直し強化策の継続
- － 客観的指標を活用した認証評価の運用
- － 教育の実施状況等に関する調査手続の整備
- － 設置基準の見直しの検討等

○教育の質の向上

- － 実務家教員等の活用、未修者教育の充実、先導的取組の支援
- － 共通到達度確認試験（仮称）の試行
- － 適性試験等の在り方の検討

○経済的・時間的負担軽減

- － 奨学金制度・授業料減免制度による経済的支援の充実
- － 学部早期卒業・飛び入学による在学期間短縮
- － ICTを活用した法科大学院教育の実施の検討

当面目指すべき定員規模の設定

- 法科大学院の当面目指すべき定員規模を2,500人程度に設定
平成30年度 2,300人

認証評価の厳格化

- 省令を改正し、認証評価において客観的指標（司法試験合格率・定員充足率・入試の競争倍率）を活用

法科大学院教育状況調査

- 課題があると認められる法科大学院に対して書面・ヒアリング・実地調査を実施

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム

- 公的支援のメリハリ付けを通じて各法科大学院の組織見直しを促進
（入学定員：平成17年度 5,825人→平成30年度 2,330人）
（学生募集を行う法科大学院数：平成17年 74校 → 36校 ※31.3現在）
- 先進的な取組を行う法科大学院には公的支援を加算

共通到達度確認試験

- 各法科大学院が共通して客観的かつ厳格に進級判定を行うことを目的として、平成30年度を目途に本格実施に移すべく試行を実施中

統一適性試験の在り方見直し

- 入学者選抜を取り巻く環境の変化を踏まえ、統一適性試験の利用を任意化
- 未修者の入学者選抜等に関するガイドラインを作成

経済的支援の充実

- 各法科大学院において、給付型奨学金等の経済的支援を充実

早期卒業・飛び入学の活用

- 早期卒業・飛び入学を活用し、5年で司法試験受験資格を取得するコースの普及を加算プログラムを通じて推進

ICTの活用

- ICTを活用した教育につき委託研究（受託：中央大学）を実施し、留意点等を有識者会議で取りまとめ

※ 司法修習：法改正により、第71期以降の司法修習生に対して修習給付金を支給 参考-150 6

法科大学院を中核とする法曹養成制度改革の全体像 - 改革プラン -

法科大学院が直面する主な課題

- ✓ 司法試験の合格率低迷や受験資格取得までの時間的・経済的負担による法科大学院志願者の大幅な減少
 - 過半数の法科大学院（特に地方）が募集停止等。入学者数はピーク時の28%。予備試験合格者の74%が大学・法科大学院の学生（出願時）
- ✓ 法学未修者コース修了者の司法試験合格率の低迷
 - 司法試験累積合格率（法科大学院修了後5年間）について、法学既修者は7割超えの一方、法学未修者は約5割。社会人志願者等が激減

改革の趣旨

◎ 法科大学院を中核とするプロセスとしての法曹養成の理念を堅持し、法科大学院教育の充実を図りつつ、学生の資質・能力に応じてより短い期間で法曹となる途を拡充するとともに、法曹を目指す社会人や地方学生を支援し、制度の信頼性・安定性を確保

1. プロセス改革

～学部段階から司法修習までをプロセスとして再構築し、優れた資質を有する志願者を呼び戻す～

→ 累積合格率目標を達成できるような充実した教育を速やかに実現

○法曹コースの設置等による法科大学院教育の充実

- ✓ 法曹志望者が学部段階から充実した教育を受けられるよう、法科大学院と連携した学部課程として法曹コースを設置・拡充(☆)
- ✓ 法科大学院は、法曹コース修了者を対象に書類審査・面接等により特別選抜を実施(☆)※特別選抜の定員は全入学定員の2分の1を上限
- ✓ 法科大学院の収容定員を現状の範囲内(入学定員2,300人)で管理し、司法試験合格まで予測可能性の高い養成制度を実現(☆)

○早期卒業・飛び入学の推進、司法試験の在学中受験の導入

- ✓ 早期卒業・飛び入学による入学希望者について、入学者選抜で適切な配慮を行うなど(☆) 早期卒業・飛び入学(3+2)を推進
- ✓ 法科大学院在学中の司法試験受験を可能とし、早期卒業等の活用と併せて、時間的・経済的負担の大幅な軽減を図る(☆)
- ✓ 法科大学院在学中受験資格で司法試験に合格した者につき、法科大学院修了を司法修習生採用の要件とする(☆)

※プロセスにより、①専門的な法知識の修得、②創造的な思考力の育成や先端的な法領域の理解、③実務基礎教育を通じ、人間性豊かな法曹を養成

2. 多様性確保の推進

～社会人や他学部出身者が法科大学院で学べる環境を確保～

→多様なバックグラウンドを有する有為な人材を確保し、質の高い未修者教育を実現

- ✓ 法科大学院の受験時期や科目等について入学者選抜で配慮(☆)
- ✓ 1年次終了時に共通到達度確認試験を導入し、全国レベルでの成績把握、教育改善を実現
- ✓ ICT等を活用した、社会人に特化した教育の推進

3. 法科大学院へのアクセス向上

～地方在住の法曹志望者が法科大学院で学べる環境を確保～

- ✓ 法科大学院を有していない大学も、法曹コース設置が可能
 - ※法科大学院が必要な協力を行う(☆)、入学者選抜で「地方専願枠」も可能
- ✓ 学部成績以外の要素を考慮して飛び入学を認めることを可能とし(☆)、法科大学院不在地域の学生の早期進学も推進
- ✓ ICT等を活用し、法科大学院不在地域の大学から法科大学院進学を促進(☆)：法律改正事項

4. その他、推進会議決定事項

- ✓ 法科大学院改革の進捗に合わせ、予備試験の必要な制度的措置を検討
- ✓ 法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた環境整備を、引き続き実施
- ✓ 法務省と文科省が連携し、関係機関等の協力を得て、改革の取組を推進

法曹養成制度の理念に立ち返った法科大学院改革

法曹コースの設置・早期卒業等の推進・司法試験の在学中受験の導入により、有為な人材を呼び戻し、法曹養成制度の理念である「プロセスとしての養成」を立て直す。併せて、多様なバックグラウンドを有する人材を確保し、「プロセス教育」の内容を一層充実させる

趣 旨

法曹の養成のための中核的な教育機関としての法科大学院における教育の充実を図り、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する法曹となる人材の確保を推進するため、①法科大学院における教育は法曹となろうとする者に必要とされる学識等を涵養するための教育を段階的かつ体系的に実施すべきこと等を大学の責務として新たに規定するとともに、②法科大学院を設置する大学と当該法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程を置く大学との連携に関する制度の創設、③法科大学院の課程における所定の単位の修得及び当該課程の修了の見込みについて当該法科大学院を設置する大学の学長が認定した者に対する司法試験の受験資格の付与等の措置を講ずる。

概 要

1. 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律の一部改正

（1）法科大学院における教育の充実

- ① 法科大学院において、以下の学識等を段階的・体系的に涵養すべきことを規定。【第4条】
 - （ア）法曹となろうとする者に共通して必要とされる学識及びその応用能力
 - （イ）法曹となろうとする者に必要な専門的な法律に関する分野の学識及びその応用能力
 - （ウ）実務の基礎的素養や弁論能力等
- ② 法科大学院に、教育課程や成績評価・修了認定の基準等の公表を義務付け。【第5条】

（2）法科大学院と法学部等との連携に関する規定の新設

法科大学院を設置する大学が、当該法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程（連携法曹基礎課程）を置こうとする大学と当該課程における教育の実施等に関する「法曹養成連携協定」を締結し、文部科学大臣が認定する制度を創設。【第6条】

（3）法科大学院における入学者の多様性の確保

法学未修者、社会人、早期卒業・飛び入学により入学しようとする者に対する入学者選抜における配慮義務を規定。【第10条】

（4）法務大臣と文部科学大臣の相互協議の規定の新設

法務大臣及び文部科学大臣は、法科大学院の学生の収容定員の総数その他の法曹の養成に関する事項について、相互に協議を求めることができること等を規定。【第13条】

※ 政令により法科大学院の定員増を認可事項とし、文部科学省告示により入学定員総数につき2,300人程度を上限とする。

概 要（続き）

2. 学校教育法の一部改正 【第102条第2項】

大学院への飛び入学の資格について、当該大学院を置く大学が定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者に加えて、当該者と同等以上の資質・能力を有すると認められる者（※）を追加。

※ 文部科学省令により、判断材料として、法科大学院の「既修者認定試験」を規定。

3. 司法試験法及び裁判所法の一部改正

- ① 司法試験の受験資格を有する者として、法科大学院の課程に在学する者であって、所定の単位を修得しており、かつ、1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みがあると当該法科大学院を設置する大学の学長が認定したものを追加し、受験可能期間の起算点の特則を規定。【司法試験法第4条第2項】
- ② 上記の受験資格に基づいて司法試験を受けた者については、司法試験の合格に加え、法科大学院課程の修了を、司法修習生の採用に必要な要件として規定。【裁判所法第66条第1項】
- ③ 司法試験の選択科目相当科目の履修義務付け（※）を含む法科大学院教育の見直しを踏まえ、予備試験の論文式試験について、選択科目を導入し、一般教養科目を廃止。【司法試験法第5条第3項】
※ 1.（1）①(イ)を踏まえ、文部科学省令において規定。

等

施行期日

平成32（2020）年4月1日（ただし、1.（4）及び経過措置に係る規定は公布日、3. ①及び②並びに1. のうち3. ①に係る規定は平成34（2022）年10月1日、3. ③は平成33（2021）年12月1日）

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会の提言等について

年度	法科大学院等特別委員会（法科特委）の提言等	関連施策等	大学全般に関する施策
H19	「司法制度改革の趣旨に則った法科大学院教育の在り方について（報告）」（H19.12.18）		
H20			○共同教育課程制度の創設に係る省令改正（H20.11.13公布、H21.3.1施行）
H21	「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」（H21.4.17） 入学定員の見直し、共通的な到達目標の策定、法律基本科目の量的・質的な充実、質を重視した評価システムの構築等の改善方策を提言。	○「平成21年4月中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会報告を踏まえた各法科大学院の改善状況（まとめ）」（H22.1.22法科特委 第3ワーキング・グループ） 各法科大学院の改善状況のフォローアップを行い、H22.1.22の法科特委で報告。 ○法律基本科目の量的・質的な充実に係る省令改正（H22.3.10公布、H22.4.1施行） 法学未修1年次において、履修登録上限単位数の標準である36単位を超えて、法律基本科目を6単位増加することを可能とすることに伴い、法学既修者の修了要件単位数の在り方を見直し。 ○認証評価の改善に係る省令改正（H22.3.10公布、H22.4.1施行） 認証評価における評価事項（入学者選抜、教員組織、教育課程の編成、修了者の進路）、方法を改善。	
H22		○「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しについて」（H22.9.16文部科学省）（★） 深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを促進するため、H24年度予算から公的支援の在り方を見直すことを公表（「入学者選抜における競争倍率」及び「司法試験合格率」を指標として設定） ○「法科大学院における共通的な到達目標」（第二次修正案）（H22.9.16「法科大学院コア・カリキュラムの調査研究」グループ）	
H23			
H24	「法科大学院教育の更なる充実に向けた改善方策について（提言）」（H24.7.19） 法科大学院教育の成果の積極的な発信、課題を抱える法科大学院を中心とした入学定員の適正化、教育体制の見直し等の取組の加速、法学未修者教育の充実、法科大学院教育の質の改善等の促進に係る改善方策について提言。 「法学未修者教育の充実方策に関する調査検討結果報告」（H24.11.30法科特委 法学未修者教育充実のための検討ワーキング・グループ） 法科大学院全体を通じた厳格な到達度判定の仕組みである「共通到達度確認試験（仮称）」の実施を提言。	○「公的支援の見直し」を開始（★） H24年度予算から、深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを促進することを目的として開始（H22.9に「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しについて」（文部科学省）で方針を公表） ○「法科大学院教育改善プラン」（H24.7.20文部科学省） H24.7法科特委提言を踏まえ、具体的な改善方策を策定。 ○「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の更なる見直しについて」（H24.9.7文部科学省） 公的支援の見直しの改善として、H26年度予算から、新たに「入学定員の充足率」を指標として追加することを公表。	
H25	「法科大学院における組織見直しの更なる促進方策の強化について（提言）」（H25.9.18） 「法曹養成制度改革の推進について」（H25.7.16法曹養成制度関係閣僚会議決定）を受け、公的支援の見直し強化策を提言。 「共通到達度確認試験等に関する調査検討経過報告」（H25.11.22法科特委 共通到達度確認試験等に関する検討ワーキング・グループ） 共通到達度確認試験（仮称）の目的、内容、実施方法等の基本設計を提言。 「今後検討すべき法科大学院教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」（H26.3.31） 法学未修者教育について、法律基本科目をより重点的に学べる仕組みの具体化をはじめ、より効果的な教育課程の在り方について検討することを提言。 【参考】「法曹養成制度改革の推進について」（H25.7.16法曹養成制度関係閣僚会議決定）	○「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について」（H25.11.11文部科学省）（☆） 「法曹養成制度改革の推進について」（H25.7.16法曹養成制度関係閣僚会議決定）において、公的支援の見直しの強化が求められたことから、H25.9法科特委提言も踏まえ、H27年度予算から、自主的な組織見直しの促進及び先導的な取組の支援を目的とする「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を実施することを公表。	
H26	「法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について（提言）」（H26.10.9） 組織見直しの推進、客観的指標を活用した一層厳格な認証評価の実施等による教育の質の向上、優れた資質を有する志願者の確保に係る施策を提言。	○共通到達度確認試験の試行開始（～H30年度） ○「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について（通知）」（26文科高第393号、H26.8.11） H26.3に法科特委においてまとめられた方向性を踏まえ、関係法令の運用を見直し、法学未修者を対象として法律基本科目の単位数を増加させた場合に、法学既修者が30単位を超えて修得したものとみなすことができる単位数について、これまで1年次において6単位まで認められていたものを、1年次と2年次で合わせて10単位程度に増加させるとともに、2年次も含めて、法律基本科目の学修のためであれば、44単位程度まで履修の上限の適切な範囲内であるとした。また、十分な実務経験を有する者について、相当する展開・先端科目に代えて法律基本科目を2～4単位程度履修することも可能であるとした。 ○認証評価の改善に係る省令改正（H27.3.31公布、H27.4.1施行） 認証評価機関が客観的指標（入学者選抜における競争倍率、入学定員充足率、入学者数、司法試験合格率）を適切に活用しつつ、教育の実態や課題の改善状況を実質的に評価し、適格認定が厳格に行われるようにするため、評価事項を改善。	
H27	【参考】「法曹養成制度改革の更なる推進について」（H27.6.30法曹養成制度改革推進会議決定）	○「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を開始（☆） H27年度予算から、自主的な組織見直しの促進及び先導的な取組の支援を目的として開始（H25.11に「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について」（文部科学省）で方針を公表）	
H28	「統一適性試験の在り方について（提言）」（H28.9.26） 統一適正試験の利用を法科大学院の任意とすべきであること、法学未修者選抜についてのガイドライン策定が必要であることなどを提言。	○「法科大学院未修者等選抜ガイドライン」（H29.2.13法科特委）	
H29			○教育課程連携協議会の設置を専門職大学院に義務付けるなどの省令改正（H29.9.8公布、H31.4.1施行）
H30	「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」（H30.3.13） 法科大学院と法学部等との連携強化、法学部の法曹コースの在り方、法学未修者教育の質の改善等を提言。	○法科大学院全国統一適性試験の任意化 ○入学者に占める法学系課程以外出身の者又は実務経験者の割合を「3割以上」とする基準の見直しに係る告示改正（H30.3.30公布、H30.4.1施行） 法科大学院の入学者選抜について、入学者のうち、法学を履修する課程以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者の割合が3割以上となるように努めなければならないこととしている規定を削除。	○専門職大学院の専任教員に係る要件の緩和のための省令改正（H30.3.30公布、H30.4.1施行）
R1（H31）		○法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律等の一部改正（R元.6.26公布、R2.4.1施行等） 法科大学院における教育の充実、「3＋2」（法曹コース3年＋法科大学院2年）を幹とする制度改革、法科大学院の定員を管理、司法試験受験資格の見直し（法科大学院在学中受験資格の導入）等。 ○共通到達度確認試験の本格実施開始	
R2	「法科大学院制度改革を踏まえた認証評価の充実の方向性について」（R2.6.17） 形式的な評価の効率化、教育内容・方法等に関する実質的かつ重点的な評価など、認証評価機関として取り組むべき方向性を提言。 「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ」（R3.2.3） 学修者本位の教育の実現、社会人学生等の実態に配慮した学修体制、効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働などの対応策を提言。	○「法科大学院等の教育に関する定量的な数値目標（KPI）」の設定（R2.6.22文部科学省）	○大学等連携推進法人の制度創設に係る省令改正（R3.2.26公布、同日施行）
R3		○「法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究」を実施（受託機関：一般社団法人法曹養成ネットワーク）	
R4	「第11期の議論のまとめ ～法科大学院教育の更なる充実と魅力・特色の積極的な発信について～」（R5.2.16） 新たな一貫教育制度（「3＋2」）、法学未修者教育、複数の法科大学院の連携、地域の自治体や法曹界、産業界との連携、法科大学院等の魅力や特色の発信に係る改善の提案や好事例を整理。		○教育研究組織等の規程の整備に係る大学設置基準等の改正（R4.9.30公布、R4.10.1施行）

法科大学院の設置状況（令和6年度）

法科大学院等特別委員会
令和7年2月20日（木）
参考資料 6

令和6年4月1日現在

	入学者選 抜実施校	入学定員
国立	15	981
公立	2	70
私立	17	1,146
計	34	2,197

- ・「－」は令和6年度入学者選抜を実施していない法科大学院（2校）
- ・下線は夜間等に開講される授業のみで学位が取得できる法科大学院

筑波	36
東京	230
一橋	85
東京都立	40
学習院	30
慶應	220
駒澤	－
上智	40
専修	28
創価	28
中央	200
日本	60
法政	30
明治	40
早稲田	200

東北 50

金沢 15

北海道 50

京都
同志社
立命館

160

70

70

岡山 24

広島 20

九州
福岡

45

20

千葉 40

大阪
大阪公立
関西

80

30

40

神戸
関西学院

80

30

名古屋
愛知
南山

50

20

20

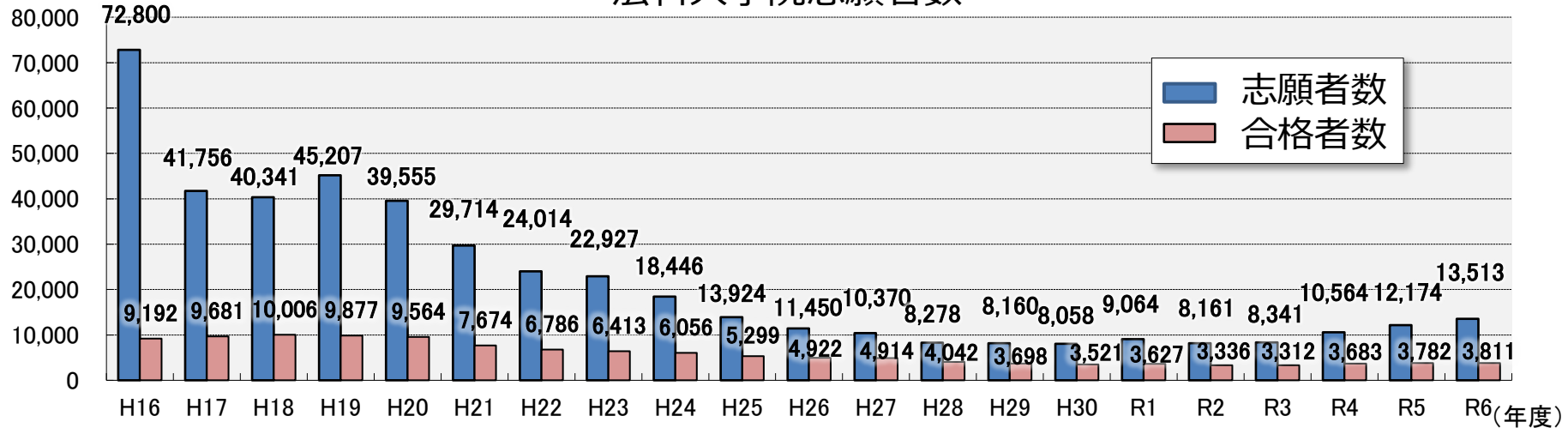
琉球 16

志願者数・入学定員数・入学者数・入学定員充足率の推移

法科大学院等特別委員会
令和7年2月20日（木）
参考資料 7

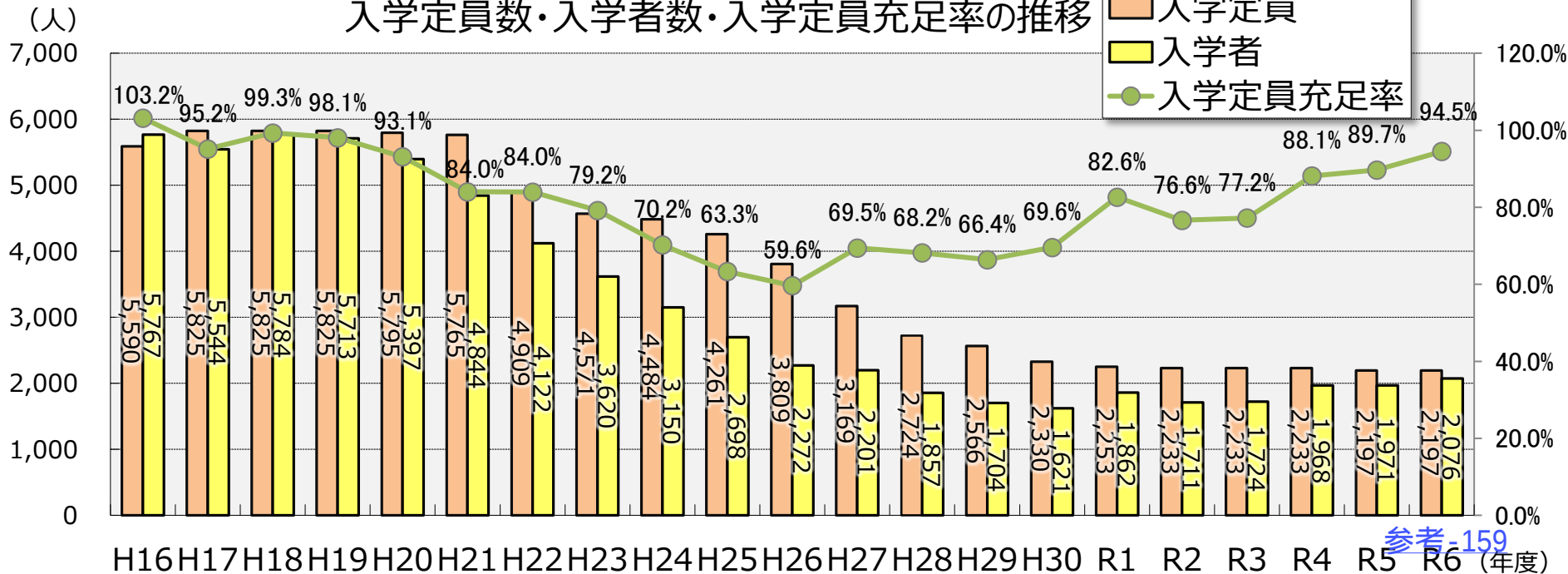
令和6年4月1日現在

(人) 法科大学院志願者数



※「志願者」とは、「法科大学院に受験願書を提出した者」を指しているため、例えば、1人の学生が2つの法科大学院に出願した場合、2人として計上されている。

入学定員数・入学者数・入学定員充足率の推移



志願者数・入学者数等の推移（平成16年度～令和6年度）

1. 志願者数及び志願倍率について

（単位：人）

区 分		国 立	公 立	私 立	計
志願者数	H16	16,691 (22.9%)	2,425 (3.3%)	53,684 (73.7%)	72,800
	H17	9,884 (23.7%)	1,047 (2.5%)	30,825 (73.8%)	41,756
	H18	11,052 (27.4%)	1,493 (3.7%)	27,796 (68.9%)	40,341
	H19	12,453 (27.5%)	2,035 (4.5%)	30,719 (68.0%)	45,207
	H20	10,734 (27.1%)	1,897 (4.8%)	26,924 (68.1%)	39,555
	H21	8,113 (27.3%)	1,453 (4.9%)	20,148 (67.8%)	29,714
	H22	6,913 (28.8%)	1,206 (5.0%)	15,895 (66.2%)	24,014
	H23	7,005 (30.5%)	1,139 (5.0%)	14,783 (64.5%)	22,927
	H24	6,046 (32.8%)	815 (4.4%)	11,585 (62.8%)	18,446
	H25	4,615 (33.2%)	588 (4.2%)	8,721 (62.6%)	13,924
	H26	3,671 (32.1%)	414 (3.6%)	7,365 (64.3%)	11,450
	H27	3,427 (33.0%)	289 (2.8%)	6,654 (64.2%)	10,370
	H28	2,753 (33.3%)	224 (2.7%)	5,301 (64.0%)	8,278
	H29	2,814 (34.5%)	213 (2.6%)	5,133 (62.9%)	8,160
	H30	2,784 (34.5%)	223 (2.8%)	5,051 (62.7%)	8,058
	R1	3,424 (37.8%)	275 (3.0%)	5,365 (59.2%)	9,064
	R2	3,176 (38.9%)	262 (3.2%)	4,723 (57.9%)	8,161
	R3	3,502 (42.0%)	240 (2.9%)	4,599 (55.1%)	8,341
	R4	4,185 (39.6%)	269 (2.5%)	6,110 (57.8%)	10,564
	R5	4,775 (39.2%)	419 (3.4%)	6,980 (57.3%)	12,174
	R6	5,279 (39.1%)	505 (3.7%)	7,729 (57.2%)	13,513
志願倍率	H16	10.1	17.3	14.1	13.0
	H17	5.6	7.5	7.9	7.2
	H18	6.3	10.7	7.1	6.9
	H19	7.1	14.5	7.8	7.8
	H20	6.1	13.6	6.9	6.8
	H21	4.6	10.4	5.2	5.2
	H22	5.1	9.6	4.7	4.9
	H23	5.1	10.2	4.9	5.1
	H24	4.4	7.3	3.8	4.1
	H25	3.5	5.3	3.1	3.3
	H26	2.8	3.7	3.1	3.0
	H27	3.1	2.6	3.4	3.3
	H28	2.7	2.7	3.2	3.0
	H29	2.8	2.6	3.5	3.2
	H30	2.7	2.7	4.0	3.4
	R1	3.5	3.9	4.5	4.0
	R2	3.2	3.7	4.0	3.7
	R3	3.6	3.4	3.9	3.7
	R4	4.3	3.8	5.2	4.7
	R5	4.9	6.0	6.1	5.5
	R6	5.4	7.2	6.7	6.2

2. 入学者数について

① 法学既修・未修の別 (単位：人)

区 分	国 立			公 立			私 立			計		
	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計
H16	737 (43.3%)	964 (56.7%)	1,701	76 (57.1%)	57 (42.9%)	133	1,537 (39.1%)	2,396 (60.9%)	3,933	2,350 (40.7%)	3,417 (59.3%)	5,767
H17	718 (40.5%)	1,055 (59.5%)	1,773	84 (64.6%)	46 (35.4%)	130	1,261 (34.6%)	2,380 (65.4%)	3,641	2,063 (37.2%)	3,481 (62.8%)	5,544
H18	740 (40.6%)	1,082 (59.4%)	1,822	83 (61.0%)	53 (39.0%)	136	1,356 (35.4%)	2,470 (64.6%)	3,826	2,179 (37.7%)	3,605 (62.3%)	5,784
H19	797 (44.5%)	994 (55.5%)	1,791	84 (59.2%)	58 (40.8%)	142	1,288 (34.1%)	2,492 (65.9%)	3,780	2,169 (38.0%)	3,544 (62.0%)	5,713
H20	761 (44.1%)	963 (55.9%)	1,724	82 (60.3%)	54 (39.7%)	136	1,223 (34.6%)	2,314 (65.4%)	3,537	2,066 (38.3%)	3,331 (61.7%)	5,397
H21	758 (47.3%)	845 (52.7%)	1,603	80 (58.4%)	57 (41.6%)	137	1,183 (38.1%)	1,921 (61.9%)	3,104	2,021 (41.7%)	2,823 (58.3%)	4,844
H22	703 (54.2%)	594 (45.8%)	1,297	73 (62.4%)	44 (37.6%)	117	1,147 (42.4%)	1,561 (57.6%)	2,708	1,923 (46.7%)	2,199 (53.3%)	4,122
H23	709 (55.0%)	580 (45.0%)	1,289	66 (62.9%)	39 (37.1%)	105	1,141 (51.3%)	1,085 (48.7%)	2,226	1,916 (52.9%)	1,704 (47.1%)	3,620
H24	698 (58.0%)	506 (42.0%)	1,204	70 (65.4%)	37 (34.6%)	107	1,057 (57.5%)	782 (42.5%)	1,839	1,825 (57.9%)	1,325 (42.1%)	3,150
H25	653 (59.4%)	447 (40.6%)	1,100	71 (74.7%)	24 (25.3%)	95	893 (59.4%)	610 (40.6%)	1,503	1,617 (59.9%)	1,081 (40.1%)	2,698
H26	624 (62.5%)	374 (37.5%)	998	57 (80.3%)	14 (19.7%)	71	780 (64.8%)	423 (35.2%)	1,203	1,461 (64.3%)	811 (35.7%)	2,272
H27	604 (64.8%)	328 (35.2%)	932	50 (75.8%)	16 (24.2%)	66	777 (64.6%)	426 (35.4%)	1,203	1,431 (65.0%)	770 (35.0%)	2,201
H28	559 (68.0%)	263 (32.0%)	822	49 (80.3%)	12 (19.7%)	61	614 (63.0%)	360 (37.0%)	974	1,222 (65.8%)	635 (34.2%)	1,857
H29	566 (67.7%)	270 (32.3%)	836	34 (69.4%)	15 (30.6%)	49	537 (65.6%)	282 (34.4%)	819	1,137 (66.7%)	567 (33.3%)	1,704
H30	571 (69.9%)	246 (30.1%)	817	31 (73.8%)	11 (26.2%)	42	510 (66.9%)	252 (33.1%)	762	1,112 (68.6%)	509 (31.4%)	1,621
R1	608 (68.7%)	277 (31.3%)	885	37 (63.8%)	21 (36.2%)	58	586 (63.8%)	333 (36.2%)	919	1,231 (66.1%)	631 (33.9%)	1,862
R2	609 (68.4%)	281 (31.6%)	890	40 (71.4%)	16 (28.6%)	56	520 (68.0%)	245 (32.0%)	765	1,169 (68.3%)	542 (31.7%)	1,711
R3	613 (70.1%)	261 (29.9%)	874	25 (52.1%)	23 (47.9%)	48	529 (66.0%)	273 (34.0%)	802	1,167 (67.7%)	557 (32.3%)	1,724
R4	673 (69.8%)	291 (30.2%)	964	27 (64.3%)	15 (35.7%)	42	679 (70.6%)	283 (29.4%)	962	1,379 (70.1%)	589 (29.9%)	1,968
R5	652 (69.7%)	284 (30.3%)	936	53 (65.4%)	28 (34.6%)	81	683 (71.6%)	271 (28.4%)	954	1,388 (70.4%)	583 (29.6%)	1,971
R6	683 (71.1%)	278 (28.9%)	961	55 (70.5%)	23 (29.5%)	78	738 (71.2%)	299 (28.8%)	1,037	1,476 (71.1%)	600 (28.9%)	2,076

法科大学院の学生数の推移（平成26年度～令和5年度）

		(単位：人)									
区分		1年次生		2年次生		3年次生		長期履修者		合計	
			社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)
H26	未修	1,144	363 (31.7%)	1,132	318 (28.1%)	1,362	397 (29.1%)	81	77 (95.1%)	3,719	1,155 (31.1%)
	既修	-	- (-)	1,617	201 (12.4%)	1,624	229 (14.1%)	0	0 (-)	3,241	430 (13.3%)
	合計	1,144	363 (31.7%)	2,749	519 (18.9%)	2,986	626 (21.0%)	81	77 (95.1%)	6,960	1,585 (22.8%)
H27	未修	1,019	302 (29.6%)	919	272 (29.6%)	1,075	311 (28.9%)	80	73 (91.3%)	3,093	958 (31.0%)
	既修	-	- (-)	1,583	197 (12.4%)	1,477	204 (13.8%)	7	5 (71.4%)	3,067	406 (13.2%)
	合計	1,019	302 (29.6%)	2,502	469 (18.7%)	2,552	515 (20.2%)	87	78 (89.7%)	6,160	1,364 (22.1%)
H28	未修	843	274 (32.5%)	846	243 (28.7%)	785	211 (26.9%)	83	73 (88.0%)	2,557	801 (31.3%)
	既修	-	- (-)	1,403	179 (12.8%)	1,395	170 (12.2%)	23	22 (95.7%)	2,821	371 (13.2%)
	合計	843	274 (32.5%)	2,249	422 (18.8%)	2,180	381 (17.5%)	106	95 (89.6%)	5,378	1,172 (21.8%)
H29	未修	775	268 (34.6%)	672	207 (30.8%)	701	182 (26.0%)	85	72 (84.7%)	2,233	729 (32.6%)
	既修	-	- (-)	1,308	139 (10.6%)	1,181	145 (12.3%)	33	33 (100.0%)	2,522	317 (12.6%)
	合計	775	268 (34.6%)	1,980	346 (17.5%)	1,882	327 (17.4%)	118	105 (89.0%)	4,755	1,046 (22.0%)
H30	未修	723	231 (32.0%)	597	186 (31.2%)	575	161 (28.0%)	76	65 (85.5%)	1,971	643 (32.6%)
	既修	-	- (-)	1,239	144 (11.6%)	1,097	116 (10.6%)	36	36 (100.0%)	2,372	296 (12.5%)
	合計	723	231 (32.0%)	1,836	330 (18.0%)	1,672	277 (16.6%)	112	101 (90.2%)	4,343	939 (21.6%)
R1	未修	778	264 (33.9%)	537	156 (29.1%)	439	144 (32.8%)	61	54 (88.5%)	1,815	618 (34.0%)
	既修	-	- (-)	1,333	203 (15.2%)	876	111 (12.7%)	33	33 (100.0%)	2,242	347 (15.5%)
	合計	778	264 (33.9%)	1,870	359 (19.2%)	1,315	255 (19.4%)	94	87 (92.6%)	4,057	965 (23.8%)
R2	未修	768	266 (34.6%)	546	169 (31.0%)	407	121 (29.7%)	45	42 (93.3%)	1,766	598 (33.9%)
	既修	-	- (-)	1,350	195 (14.4%)	1,115	180 (16.1%)	7	7 (100.0%)	2,472	382 (15.5%)
	合計	768	266 (34.6%)	1,896	364 (19.2%)	1,522	301 (19.8%)	52	49 (94.2%)	4,238	980 (23.1%)
R3	未修	800	272 (34.0%)	542	173 (31.9%)	451	143 (31.7%)	54	50 (92.6%)	1,847	638 (34.5%)
	既修	-	- (-)	1,298	157 (12.1%)	1,085	167 (15.4%)	13	13 (100.0%)	2,396	337 (14.1%)
	合計	800	272 (34.0%)	1,840	330 (17.9%)	1,536	310 (20.2%)	67	63 (94.0%)	4,243	975 (23.0%)
R4	未修	817	275 (33.7%)	566	179 (31.6%)	397	118 (29.7%)	50	47 (94.0%)	1,830	619 (33.8%)
	既修	-	- (-)	1,555	175 (11.3%)	1,030	113 (11.0%)	9	9 (100.0%)	2,594	297 (11.4%)
	合計	817	275 (33.7%)	2,121	354 (16.7%)	1,427	231 (16.2%)	59	56 (94.9%)	4,424	916 (20.7%)
R5	未修	793	242 (30.5%)	616	187 (30.4%)	374	109 (29.1%)	55	49 (89.1%)	1,838	587 (31.9%)
	既修	-	- (-)	1,552	193 (12.4%)	1,303	140 (10.7%)	7	7 (100.0%)	2,862	340 (11.9%)
	合計	793	242 (30.5%)	2,168	380 (17.5%)	1,677	249 (14.8%)	62	56 (90.3%)	4,700	927 (19.7%)

※学生数については、平成26年度から調査開始。

※募集停止・廃止校を含む。

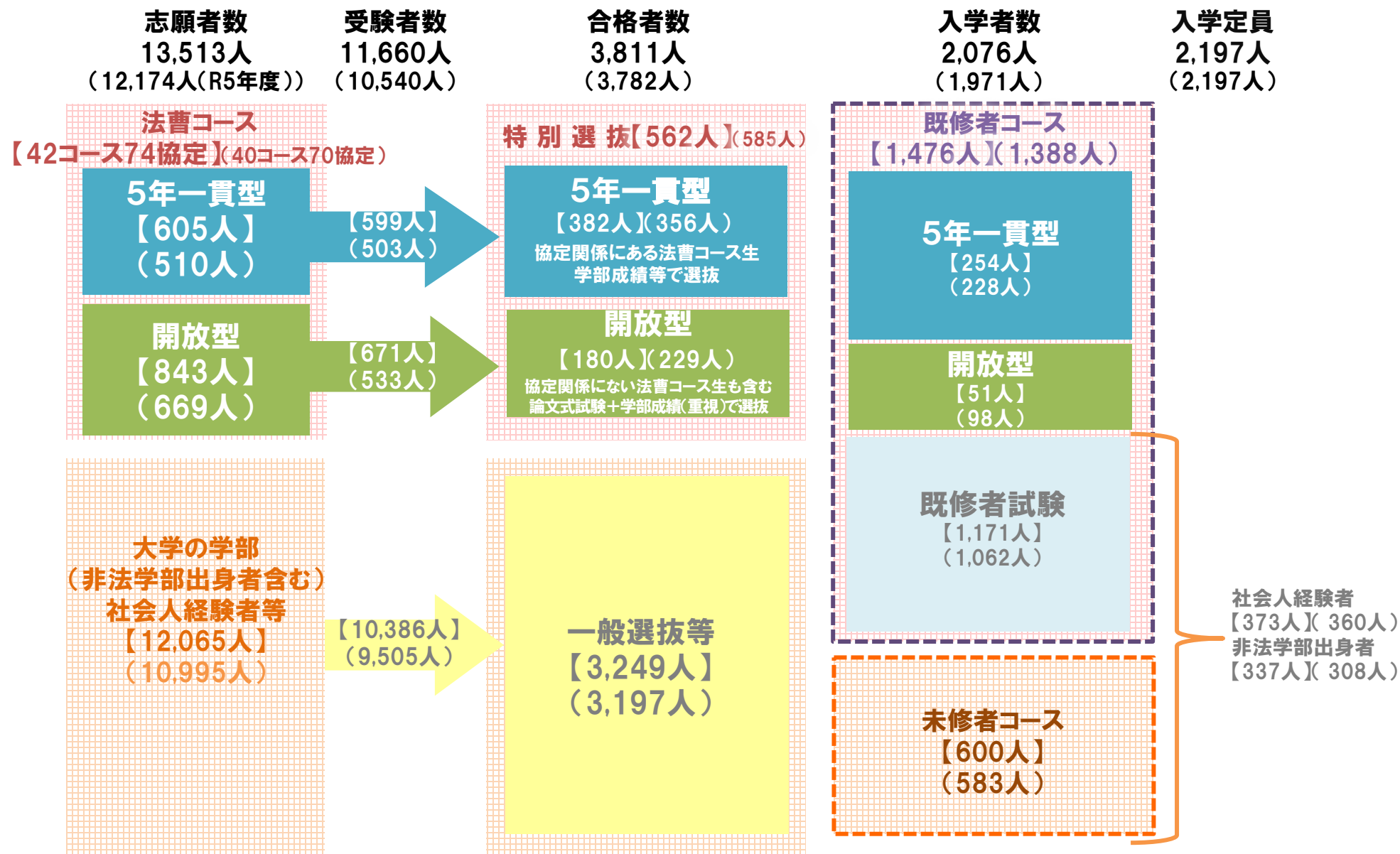
② 社会人の入学状況

(単位：人)

区 分	国 立			公 立			私 立			計		
	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計
H16	161 (21.8%)	422 (43.8%)	583 (34.3%)	51 (67.1%)	29 (50.9%)	80 (60.2%)	826 (53.7%)	1,303 (54.4%)	2,129 (54.1%)	1,038 (44.2%)	1,754 (51.3%)	2,792 (48.4%)
H17	104 (14.5%)	390 (37.0%)	494 (27.9%)	25 (29.8%)	22 (47.8%)	47 (36.2%)	558 (44.3%)	992 (41.7%)	1,550 (42.6%)	687 (33.3%)	1,404 (40.3%)	2,091 (37.7%)
H18	124 (16.8%)	354 (32.7%)	478 (26.2%)	39 (47.0%)	21 (39.6%)	60 (44.1%)	555 (40.9%)	832 (33.7%)	1,387 (36.3%)	718 (33.0%)	1,207 (33.5%)	1,925 (33.3%)
H19	107 (13.4%)	316 (31.8%)	423 (23.6%)	42 (50.0%)	26 (44.8%)	68 (47.9%)	568 (44.1%)	775 (31.1%)	1,343 (35.5%)	717 (33.1%)	1,117 (31.5%)	1,834 (32.1%)
H20	130 (17.1%)	308 (32.0%)	438 (25.4%)	30 (36.6%)	9 (16.7%)	39 (28.7%)	437 (35.7%)	695 (30.0%)	1,132 (32.0%)	597 (28.9%)	1,012 (30.4%)	1,609 (29.8%)
H21	84 (11.1%)	269 (31.8%)	353 (22.0%)	27 (33.8%)	17 (29.8%)	44 (32.1%)	353 (29.8%)	548 (28.5%)	901 (29.0%)	464 (23.0%)	834 (29.5%)	1,298 (26.8%)
H22	70 (10.0%)	198 (33.3%)	268 (20.7%)	24 (32.9%)	11 (25.0%)	35 (29.9%)	254 (22.1%)	436 (27.9%)	690 (25.5%)	348 (18.1%)	645 (29.3%)	993 (24.1%)
H23	61 (8.6%)	179 (30.8%)	240 (18.6%)	11 (16.7%)	4 (10.3%)	15 (14.3%)	222 (19.5%)	286 (26.4%)	508 (22.8%)	294 (15.3%)	469 (27.5%)	763 (21.1%)
H24	69 (9.9%)	168 (33.2%)	237 (19.7%)	18 (25.7%)	8 (21.6%)	26 (24.3%)	213 (20.2%)	213 (27.2%)	426 (23.2%)	300 (16.4%)	389 (29.4%)	689 (21.9%)
H25	56 (8.6%)	154 (34.5%)	210 (19.1%)	10 (14.1%)	5 (20.8%)	15 (15.8%)	141 (15.8%)	148 (24.3%)	289 (19.2%)	207 (12.8%)	307 (28.4%)	514 (19.1%)
H26	48 (7.7%)	134 (35.8%)	182 (18.2%)	9 (15.8%)	3 (21.4%)	12 (16.9%)	123 (15.8%)	105 (24.8%)	228 (19.0%)	180 (12.3%)	242 (29.8%)	422 (18.6%)
H27	51 (8.4%)	110 (33.5%)	161 (17.3%)	12 (24.0%)	3 (18.8%)	15 (22.7%)	121 (15.6%)	108 (25.4%)	229 (19.0%)	184 (12.9%)	221 (28.7%)	405 (18.4%)
H28	44 (7.9%)	109 (41.4%)	153 (18.6%)	8 (16.3%)	0 (0.0%)	8 (13.1%)	112 (18.2%)	98 (27.2%)	210 (21.6%)	164 (13.4%)	207 (32.6%)	371 (20.0%)
H29	48 (8.5%)	105 (38.9%)	153 (18.3%)	5 (14.7%)	4 (26.7%)	9 (18.4%)	90 (16.8%)	85 (30.1%)	175 (21.4%)	143 (12.6%)	194 (34.2%)	337 (19.8%)
H30	41 (7.2%)	85 (34.6%)	126 (15.4%)	9 (29.0%)	2 (18.2%)	11 (26.2%)	85 (16.7%)	53 (21.0%)	138 (18.1%)	135 (12.1%)	140 (27.5%)	275 (17.0%)
R1	71 (11.7%)	122 (44.0%)	193 (21.8%)	5 (13.5%)	10 (47.6%)	15 (25.9%)	130 (22.2%)	108 (32.4%)	238 (25.9%)	206 (16.7%)	240 (38.0%)	446 (24.0%)
R2	53 (8.7%)	102 (36.3%)	155 (17.4%)	13 (32.5%)	6 (37.5%)	19 (33.9%)	94 (18.1%)	65 (26.5%)	159 (20.8%)	160 (13.7%)	173 (31.9%)	333 (19.5%)
R3	48 (7.8%)	91 (34.9%)	139 (15.9%)	6 (24.0%)	7 (30.4%)	13 (27.1%)	77 (14.6%)	73 (26.7%)	150 (18.7%)	131 (11.2%)	171 (30.7%)	302 (17.5%)
R4	59 (8.8%)	102 (35.1%)	161 (16.7%)	9 (33.3%)	7 (46.7%)	16 (38.1%)	97 (14.3%)	74 (26.1%)	171 (17.8%)	165 (12.0%)	183 (31.1%)	348 (17.7%)
R5	71 (10.9%)	88 (31.0%)	159 (17.0%)	13 (24.5%)	7 (25.0%)	20 (24.7%)	103 (15.1%)	78 (28.8%)	181 (19.0%)	187 (13.5%)	173 (29.7%)	360 (18.3%)
R6	75 (11.0%)	102 (36.7%)	177 (18.4%)	14 (25.5%)	9 (39.1%)	23 (29.5%)	103 (14.0%)	70 (23.4%)	173 (16.7%)	192 (13.0%)	181 (30.2%)	373 (18.0%)

令和6年度法科大学院入学者選抜の全体像

法科大学院等特別委員会
令和7年2月20日（木）
参考資料9



※特別選抜の募集は、当該大学院の入学定員の2分の1を超えない範囲内において行う。

※志願者数、受験者数、合格者数は併願者を含んだ延べ人数を計上。

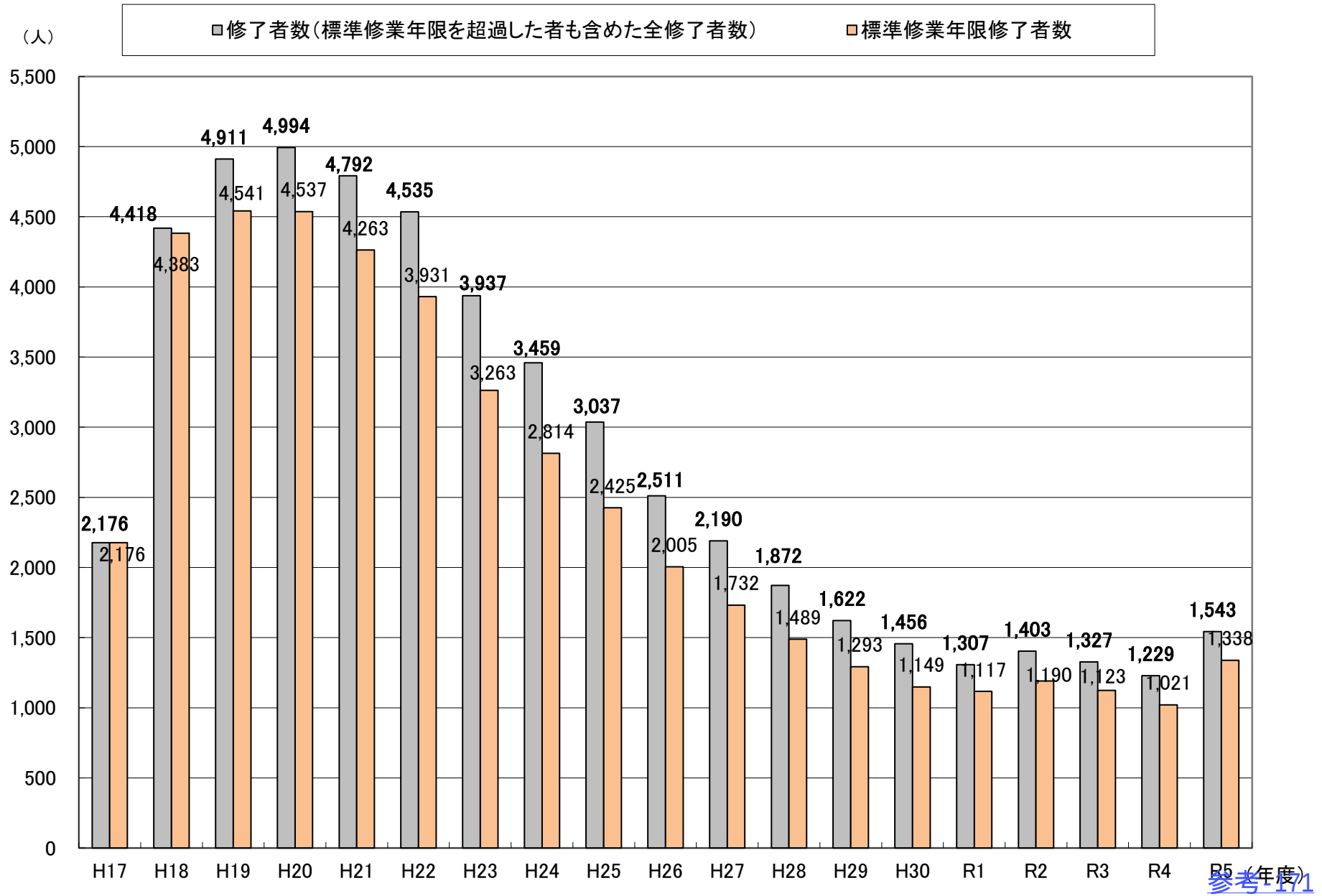
※丸かっこ内は令和5年度の数値。

各法科大学院の令和2年度～令和6年度入学者選抜実施状況等

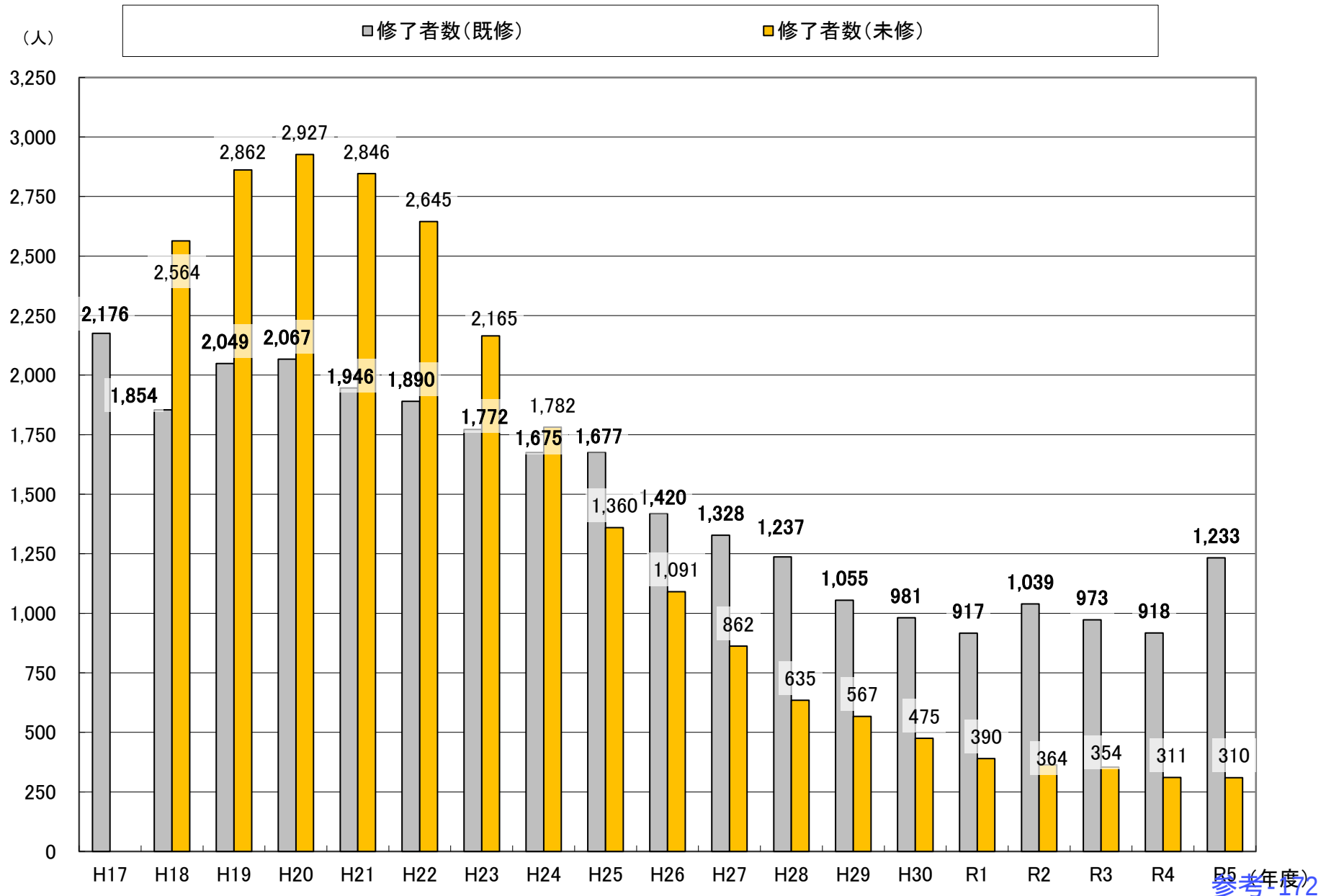
		入学者選抜実施状況																																												
		入学定員					志願者数					受験者数					合格者数					入学者数															競争倍率					入学定員充足率				
		R6	R5	R4	R3	R2	R6	R5	R4	R3	R2	R6	R5	R4	R3	R2	R6	R5	R4	R3	R2	R6	うち 社会人	うち 法学 以外 出身	R5	うち 社会人	うち 法学 以外 出身	R4	うち 社会人	うち 法学 以外 出身	R3	うち 社会人	うち 法学 以外 出身	R2	うち 社会人	うち 法学 以外 出身	R6	R5	R4	R3	R2	R6	R5	R4	R3	R2
1	北海道大学	50	50	50	50	50	164	172	172	118	113	129	141	137	98	101	58	61	64	41	41	51	15	13	48	5	7	44	8	4	26	2	2	30	4	5	2.22	2.31	2.14	2.39	2.46	1.02	0.96	0.88	0.52	0.60
2	東北大学	50	50	50	50	50	445	369	281	216	183	384	306	223	175	138	90	89	106	84	68	51	7	4	50	6	7	61	11	3	49	8	2	52	10	4	4.27	3.44	2.10	2.08	2.03	1.02	1.00	1.22	0.98	1.04
3	筑波大学	36	36	36	36	36	348	277	201	145	144	297	249	179	120	131	44	41	40	43	46	37	37	18	34	34	16	35	35	24	39	39	20	42	42	28	6.75	6.07	4.48	2.79	2.85	1.03	0.94	0.97	1.08	1.17
4	千葉大学	40	40	40	40	40	209	180	152	140	108	173	152	124	115	100	77	66	54	46	40	51	10	9	32	7	3	28	7	3	26	7	3	23	2	4	2.25	2.30	2.30	2.50	2.50	1.28	0.80	0.70	0.65	0.58
5	東京大学	230	230	230	230	230	1,233	901	689	732	590	1,072	777	626	695	536	244	277	244	246	232	197	19	25	207	17	31	218	24	35	203	19	24	209	20	34	4.39	2.81	2.57	2.83	2.31	0.86	0.90	0.95	0.88	0.91
6	一橋大学	85	85	85	85	85	313	402	559	401	227	313	402	480	342	227	97	91	92	107	92	89	11	15	84	10	11	90	6	11	96	6	10	87	4	4	3.23	4.42	5.22	3.20	2.47	1.05	0.99	1.06	1.13	1.02
7	金沢大学	15	15	15	15	15	45	40	62	41	40	41	31	51	32	34	18	22	23	18	15	10	2	3	14	3	1	14	2	2	9	5	4	10	1	0	2.28	1.41	2.22	1.78	2.27	0.67	0.93	0.93	0.60	0.67
8	名古屋大学	50	50	50	50	50	216	233	182	147	121	178	195	145	114	94	70	77	72	57	46	60	12	6	54	14	12	57	13	7	36	6	6	34	6	7	2.54	2.53	2.01	2.00	2.04	1.20	1.08	1.14	0.72	0.68
9	京都大学	160	160	160	160	160	603	528	529	457	522	559	478	487	419	459	198	190	188	179	170	151	17	20	157	17	11	155	18	20	159	19	20	158	23	19	2.82	2.52	2.59	2.34	2.70	0.94	0.98	0.97	0.99	0.99
10	大阪大学	80	80	80	80	80	597	531	525	412	405	474	436	443	357	340	199	195	192	174	165	90	12	17	81	14	15	94	11	11	86	11	12	82	10	8	2.38	2.24	2.31	2.05	2.06	1.13	1.01	1.18	1.08	1.03
11	神戸大学	80	80	80	80	80	647	648	452	400	376	567	550	418	352	328	187	170	161	162	161	88	18	10	71	18	8	70	9	9	66	3	6	77	12	5	3.03	3.24	2.60	2.17	2.04	1.10	0.89	0.88	0.83	0.96
12	岡山大学	24	24	24	24	24	112	125	65	63	64	97	112	55	50	51	34	47	26	25	23	22	2	3	24	4	3	19	3	1	14	1	1	19	1	0	2.85	2.38	2.12	2.00	2.22	0.92	1.00	0.79	0.58	0.79
13	広島大学	20	20	20	20	20	122	148	93	60	85	109	134	89	52	75	34	37	43	25	32	17	4	0	25	3	5	20	4	3	15	3	3	18	7	4	3.21	3.62	2.07	2.08	2.34	0.85	1.25	1.00	0.75	0.90
14	九州大学	45	45	45	45	45	175	178	169	134	133	145	146	141	109	111	55	63	58	53	54	37	11	10	45	5	6	44	8	7	37	4	2	35	9	4	2.64	2.32	2.43	2.06	2.06	0.82	1.00	0.98	0.82	0.78
15	琉球大学	16	16	16	16	16	50	43	54	36	65	47	39	49	34	61	19	15	17	17	27	10	0	2	10	2	1	15	2	3	13	6	6	14	4	3	2.47	2.60	2.88	2.00	2.26	0.63	0.63	0.94	0.81	0.88
16	東京都立大学	40	40	40	40	40	287	262	167	115	149	233	230	121	102	129	60	77	41	38	55	43	11	6	54	14	16	19	7	3	25	7	4	37	10	7	3.88	2.99	2.95	2.68	2.35	1.08	1.35	0.48	0.63	0.93
17	大阪公立大学	30	30	30	30	30	218	157	102	125	113	155	97	75	94	95	53	42	44	47	47	35	12	7	27	6	3	23	9	8	23	6	6	19	9	5	2.92	2.31	1.70	2.00	2.02	1.17	0.90	0.77	0.77	0.63
18	学習院大学	30	30	30	30	30	129	152	109	84	85	116	124	90	70	73	33	46	38	25	26	23	12	11	25	13	8	21	13	6	16	8	6	15	5	2	3.52	2.70	2.37	2.80	2.81	0.77	0.83	0.70	0.53	0.50
19	慶應義塾大学	220	220	220	220	220	1,134	1,231	1,145	897	905	1,026	1,131	1,065	805	834	348	376	382	399	415	200	24	22	188	18	22	163	18	22	150	12	15	134	15	19	2.95	3.01	2.79	2.02	2.01	0.91	0.85	0.74	0.68	0.61
20	上智大学	40	40	40	40	40	174	173	161	104	150	142	140	138	85	128	41	43	41	36	51	22	6	8	29	5	8	25	5	7	17	8	5	27	10	10	3.46	3.26	3.37	2.36	2.51	0.55	0.73	0.63	0.43	0.68
21	専修大学	28	28	28	28	28	348	290	221	131	168	312	259	194	110	159	39	32	44	43	44	17	3	6	16	8	3	27	10	8	23	13	5	22	12	7	8.00	8.09	4.41	2.56	3.61	0.61	0.57	0.96	0.82	0.79
22	創価大学	28	28	28	28	28	51	62	87	53	67	49	61	80	49	61	25	29	36	24	28	18	2	1	21	2	1	23	2	4	16	1	3	16	0	0	1.96	2.10	2.22	2.04	2.18	0.64	0.75	0.82	0.57	0.57
23	中央大学	200	200	200	200	200	1,138	1,143	1,094	866	854	1,081	1,088	1,041	817	817	521	506	467	388	408	148	21	21	124	10	22	132	12	20	99	10	16	86	5	8	2.07	2.15	2.23	2.11	2.00	0.74	0.62	0.66	0.50	0.43
24	日本大学	60	60	60	60	60	506	383	275	160	153	446	345	250	143	147	55	55	59	55	69	36	24	17	42	25	11	41	30	16	37	19	10	38	29	17	8.11	6.27	4.24	2.60	2.13	0.60	0.70	0.68	0.62	0.63
25	法政大学	30	30	30	30	30	340	246	183	146	161	298	199	147	113	125	62	65	64																											

法科大学院修了者数の推移

法科大学院等特別委員会
令和7年2月20日（木）
参考資料12

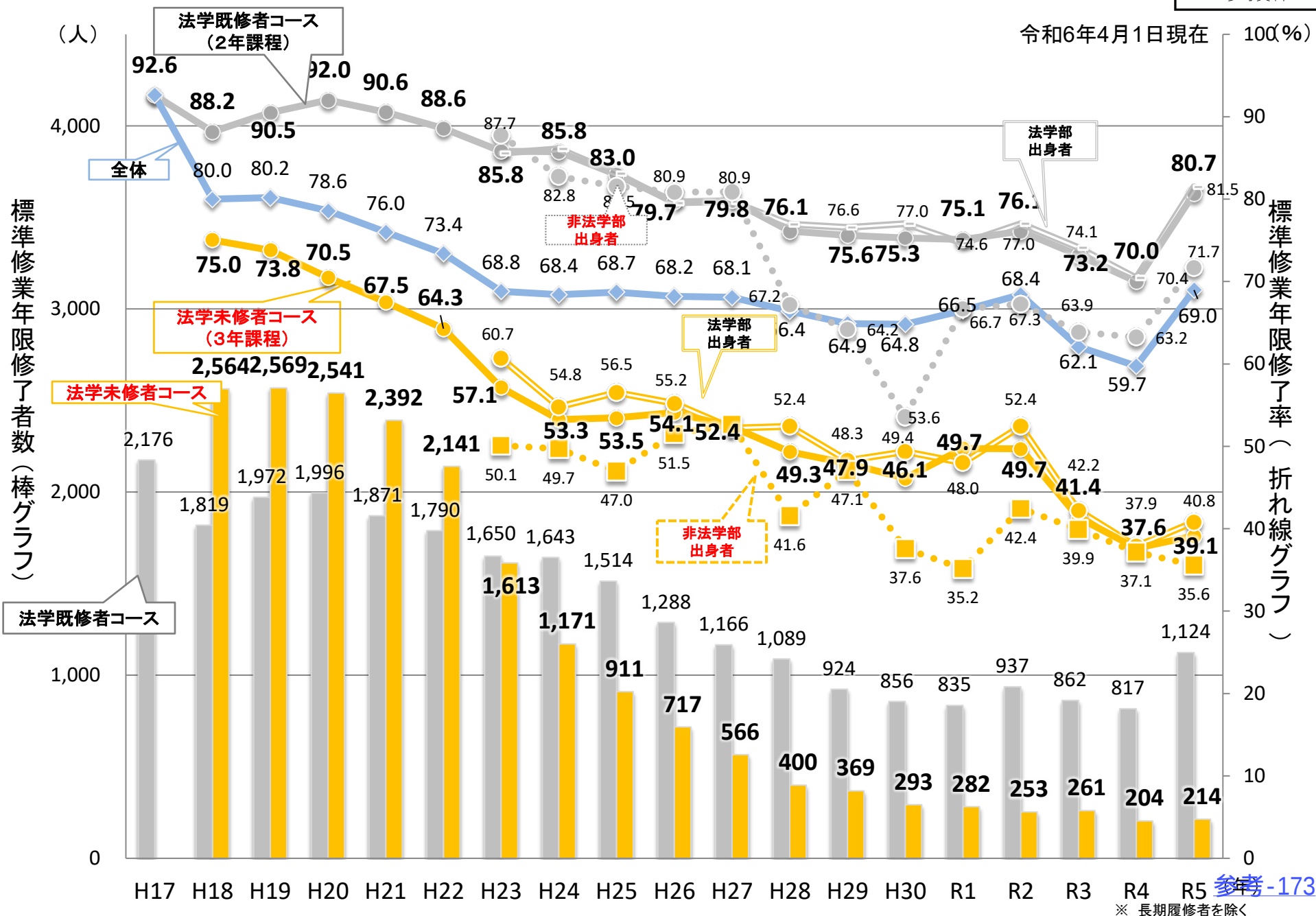


法科大学院修了者数の推移(既修・未修別)

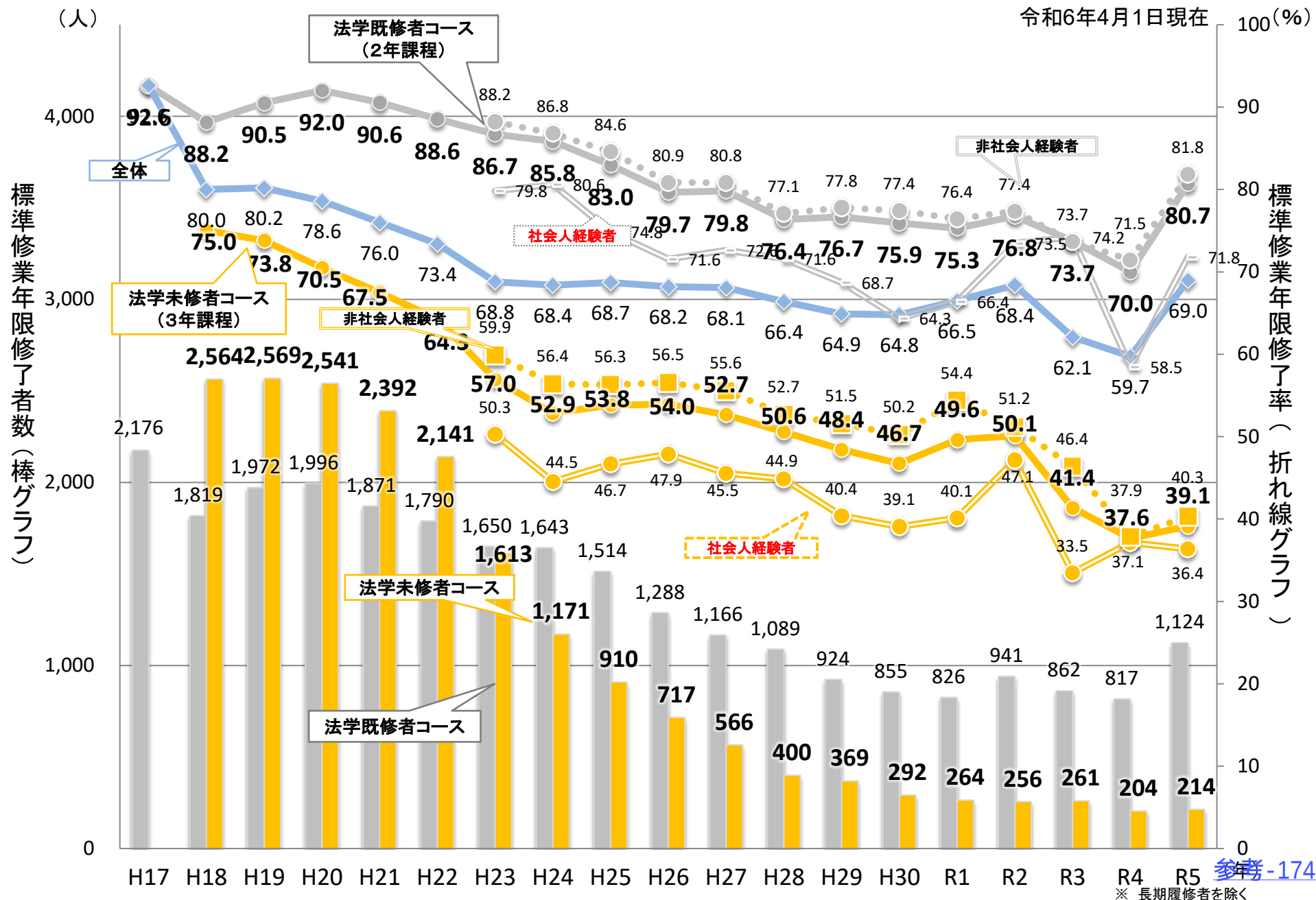


法科大学院標準修業年限修了者数・修了率の推移(非法学部出身者関係)

法科大学院等特別委員会
令和7年2月20日(木)
参考資料13



法科大学院標準修業年限修了者数・修了率の推移(社会人経験者関係)



法科大学院修了認定状況の推移（平成１７年度～令和５年度）

１．平成１７～令和５年度修了者数比較

令和６年３月３１日現在

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学未修者 (３年コース)	うち法学既修者 (２年コース)	標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
平成17年度	国 立	663 (90.0%)	－ －	663 (90.0%)	－	663
	公 立	68 (89.5%)	－ －	68 (89.5%)	－	68
	私 立	1,445 (94.0%)	－ －	1,445 (94.0%)	－	1,445
	合 計	2,176 (92.6%)	－ －	2,176 (92.6%)	－	2,176
平成18年度	国 立	1,356 (80.6%)	728 (75.5%)	628 (87.5%)	15	1,371
	公 立	131 (92.9%)	49 (86.0%)	82 (97.6%)	1	132
	私 立	2,896 (79.2%)	1,787 (74.6%)	1,109 (87.9%)	19	2,915
	合 計	4,383 (80.0%)	2,564 (75.0%)	1,819 (88.2%)	35	4,418
平成19年度	国 立	1,445 (80.5%)	786 (74.5%)	659 (89.1%)	107	1,552
	公 立	110 (85.3%)	35 (76.1%)	75 (90.4%)	4	114
	私 立	2,986 (79.9%)	1,748 (73.4%)	1,238 (91.3%)	259	3,245
	合 計	4,541 (80.2%)	2,569 (73.8%)	1,972 (90.5%)	370	4,911
平成20年度	国 立	1,515 (80.6%)	783 (72.4%)	732 (91.8%)	162	1,677
	公 立	116 (84.7%)	43 (81.1%)	73 (86.9%)	2	118
	私 立	2,906 (77.3%)	1,715 (69.4%)	1,191 (92.5%)	293	3,199
	合 計	4,537 (78.6%)	2,541 (70.5%)	1,996 (92.0%)	457	4,994

※（ ）内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学未修者 (3年コース)	うち法学既修者 (2年コース)	標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
平成21年度	国 立	1,398 (79.7%)	686 (69.0%)	712 (93.6%)	183	1,581
	公 立	128 (91.4%)	51 (87.9%)	77 (93.9%)	8	136
	私 立	2,737 (73.7%)	1,655 (66.4%)	1,082 (88.5%)	338	3,075
	合 計	4,263 (76.0%)	2,392 (67.5%)	1,871 (90.6%)	529	4,792
平成22年度	国 立	1,363 (79.2%)	668 (69.4%)	695 (91.7%)	160	1,523
	公 立	116 (86.6%)	43 (79.6%)	73 (91.3%)	5	121
	私 立	2,452 (70.1%)	1,430 (61.8%)	1,022 (86.4%)	439	2,891
	合 計	3,931 (73.4%)	2,141 (64.3%)	1,790 (88.6%)	604	4,535
平成23年度	国 立	1,142 (73.8%)	524 (62.0%)	618 (87.9%)	192	1,334
	公 立	105 (80.8%)	33 (57.9%)	72 (98.6%)	5	110
	私 立	2,016 (65.7%)	1,056 (55.0%)	960 (83.7%)	477	2,493
	合 計	3,263 (68.8%)	1,613 (57.1%)	1,650 (85.8%)	674	3,937
平成24年度	国 立	995 (76.4%)	361 (60.8%)	634 (89.4%)	173	1,168
	公 立	90 (81.8%)	29 (65.9%)	61 (92.4%)	14	104
	私 立	1,729 (64.0%)	781 (50.0%)	948 (83.1%)	458	2,187
	合 計	2,814 (68.4%)	1,171 (53.3%)	1,643 (85.8%)	645	3,459
平成25年度	国 立	901 (70.5%)	313 (54.0%)	588 (84.2%)	170	1,071
	公 立	87 (79.8%)	25 (64.1%)	62 (88.6%)	10	97
	私 立	1,437 (67.1%)	573 (52.8%)	864 (81.7%)	432	1,869
	合 計	2,425 (68.7%)	911 (53.5%)	1,514 (83.0%)	612	3,037

※ ()内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学未修者 (3年コース)	うち法学既修者 (2年コース)	標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
平成26年度	国 立	830 (71.6%)	296 (58.5%)	534 (81.8%)	169	999
	公 立	72 (66.7%)	18 (48.6%)	54 (76.1%)	4	76
	私 立	1,103 (65.9%)	403 (51.5%)	700 (78.4%)	333	1,436
	合 計	2,005 (68.2%)	717 (54.1%)	1,288 (79.7%)	506	2,511
平成27年度	国 立	739 (69.0%)	237 (53.0%)	502 (80.4%)	145	884
	公 立	66 (81.5%)	12 (50.0%)	54 (94.7%)	23	89
	私 立	927 (66.7%)	317 (52.0%)	610 (78.2%)	290	1,217
	合 計	1,732 (68.1%)	566 (52.4%)	1,166 (79.8%)	458	2,190
平成28年度	国 立	677 (69.2%)	196 (52.4%)	481 (79.6%)	128	805
	公 立	38 (59.4%)	4 (28.6%)	34 (68.0%)	10	48
	私 立	774 (64.5%)	200 (47.3%)	574 (73.9%)	245	1,019
	合 計	1,489 (66.4%)	400 (49.3%)	1,089 (76.1%)	383	1,872
平成29年度	国 立	596 (67.2%)	173 (52.7%)	423 (75.7%)	122	718
	公 立	35 (53.8%)	3 (18.8%)	32 (65.3%)	21	56
	私 立	662 (63.7%)	193 (45.3%)	469 (76.4%)	186	848
	合 計	1,293 (64.9%)	369 (47.9%)	924 (75.6%)	329	1,622
平成30年度	国 立	540 (65.1%)	118 (44.9%)	422 (74.6%)	122	662
	公 立	28 (60.9%)	4 (33.3%)	24 (70.6%)	19	47
	私 立	581 (64.8%)	171 (47.5%)	410 (76.4%)	166	747
	合 計	1,149 (64.8%)	293 (46.1%)	856 (75.3%)	307	1,456

※ () 内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学未修者 (3年コース)	うち法学既修者 (2年コース)	標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
令和元年度	国 立	597 (71.0%)	151 (55.9%)	446 (78.1%)	61	658
	公 立	32 (69.6%)	7 (46.7%)	25 (80.6%)	8	40
	私 立	488 (61.6%)	124 (44.0%)	364 (71.4%)	121	609
	合 計	1,117 (66.5%)	282 (49.7%)	835 (75.1%)	190	1,307
令和2年度	国 立	599 (70.1%)	133 (54.1%)	466 (76.6%)	90	689
	公 立	33 (68.8%)	5 (45.5%)	28 (70.0%)	9	42
	私 立	558 (66.6%)	115 (45.6%)	443 (75.6%)	114	672
	合 計	1,190 (68.4%)	253 (49.7%)	937 (76.1%)	213	1,403
令和3年度	国 立	584 (65.3%)	135 (48.7%)	449 (72.7%)	88	672
	公 立	40 (65.6%)	6 (28.6%)	34 (85.0%)	6	46
	私 立	499 (58.5%)	120 (36.0%)	379 (72.9%)	110	609
	合 計	1,123 (62.1%)	261 (41.4%)	862 (73.2%)	204	1,327
令和4年度	国 立	545 (61.6%)	115 (42.3%)	430 (70.1%)	95	640
	公 立	15 (36.6%)	5 (31.3%)	10 (40.0%)	1	16
	私 立	461 (59.6%)	84 (34.3%)	377 (71.3%)	112	573
	合 計	1,021 (60.1%)	204 (38.3%)	817 (70.0%)	208	1,229
令和5年度	国 立	691 (72.6%)	121 (46.4%)	570 (82.5%)	95	786
	公 立	25 (51.0%)	4 (18.2%)	21 (77.8%)	11	36
	私 立	622 (66.2%)	89 (36.3%)	533 (79.0%)	99	721
	合 計	1,338 (78.7%)	214 (39.1%)	1,124 (80.7%)	205	1,543

※ ()内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

2. 標準修業年限で修了しなかった者の事由

令和6年3月31日現在

区 分		退 学	うち司法試験 合格者	うち左記以外	その他 (原級留置 ・休学等)	合 計
平成17年度	国 立	47 (63.5%)	42 (56.8%)	5 (6.8%)	27 (36.5%)	74 (100%)
	公 立	6 (75.0%)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8 (100%)
	私 立	64 (69.6%)	43 (46.7%)	21 (22.8%)	28 (30.4%)	92 (100%)
	合 計	117 (67.2%)	90 (51.7%)	27 (15.5%)	57 (32.8%)	174 (100%)
平成18年度	国 立	113 (36.5%)	36 (11.6%)	77 (24.8%)	197 (63.5%)	310 (100%)
	公 立	4 (40.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	6 (60.0%)	10 (100%)
	私 立	317 (43.2%)	35 (4.8%)	282 (38.4%)	417 (56.8%)	734 (100%)
	合 計	434 (41.2%)	72 (6.8%)	362 (34.3%)	620 (58.8%)	1,054 (100%)
平成19年度	国 立	123 (35.5%)	25 (7.2%)	98 (28.3%)	223 (64.5%)	346 (100%)
	公 立	13 (72.2%)	5 (27.8%)	8 (44.4%)	5 (27.8%)	18 (100%)
	私 立	313 (40.8%)	31 (4.0%)	282 (36.7%)	455 (59.2%)	768 (100%)
	合 計	449 (39.7%)	61 (5.4%)	388 (34.3%)	683 (60.3%)	1,132 (100%)
平成20年度	国 立	111 (30.8%)	10 (2.8%)	101 (28.1%)	249 (69.2%)	360 (100%)
	公 立	13 (61.9%)	7 (33.3%)	6 (28.6%)	8 (38.1%)	21 (100%)
	私 立	377 (44.1%)	21 (2.5%)	356 (41.7%)	477 (55.9%)	854 (100%)
	合 計	501 (40.6%)	38 (3.1%)	463 (37.5%)	734 (59.4%)	1,235 (100%)
平成21年度	国 立	117 (32.1%)	9 (2.5%)	108 (29.7%)	247 (67.9%)	364 (100%)
	公 立	5 (41.7%)	2 (16.7%)	3 (25.0%)	7 (58.3%)	12 (100%)
	私 立	424 (43.5%)	11 (1.1%)	413 (42.4%)	551 (56.5%)	975 (100%)
	合 計	546 (40.4%)	22 (1.6%)	524 (38.8%)	805 (59.6%)	1,351 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は
(新)司法試験合格者について集計

区 分		退 学	うち司法試験 合格者	うち左記以外	その他 (原級留置 ・休学等)	合 計
平成22年度	国 立	102 (28.8%)	6 (1.7%)	96 (27.1%)	252 (71.2%)	354 (100%)
	公 立	10 (55.6%)	3 (16.7%)	7 (38.9%)	8 (44.4%)	18 (100%)
	私 立	431 (41.4%)	4 (0.4%)	427 (41.0%)	610 (58.6%)	1,041 (100%)
	合 計	543 (38.4%)	13 (0.9%)	530 (37.5%)	870 (61.6%)	1,413 (100%)
平成23年度	国 立	169 (41.4%)	12 (2.9%)	157 (38.5%)	239 (58.6%)	408 (100%)
	公 立	10 (40.0%)	0 (0.0%)	10 (40.0%)	15 (60.0%)	25 (100%)
	私 立	487 (46.3%)	3 (0.3%)	484 (46.0%)	565 (53.7%)	1,052 (100%)
	合 計	666 (44.8%)	15 (1.0%)	651 (43.8%)	819 (55.2%)	1,485 (100%)
平成24年度	国 立	104 (32.0%)	4 (1.2%)	100 (30.8%)	221 (68.0%)	325 (100%)
	公 立	8 (40.0%)	0 (0.0%)	8 (40.0%)	12 (60.0%)	20 (100%)
	私 立	459 (47.3%)	1 (0.1%)	458 (47.2%)	512 (52.7%)	971 (100%)
	合 計	571 (43.4%)	5 (0.4%)	566 (43.0%)	745 (56.6%)	1,316 (100%)
平成25年度	国 立	151 (39.9%)	23 (6.1%)	128 (33.9%)	227 (60.1%)	378 (100%)
	公 立	14 (63.6%)	0 (0.0%)	14 (63.6%)	8 (36.4%)	22 (100%)
	私 立	316 (45.0%)	0 (0.0%)	316 (45.0%)	387 (55.0%)	703 (100%)
	合 計	481 (43.6%)	23 (2.1%)	458 (41.5%)	622 (56.4%)	1,103 (100%)
平成26年度	国 立	132 (40.0%)	39 (11.8%)	93 (28.2%)	198 (60.0%)	330 (100%)
	公 立	9 (25.0%)	0 (0.0%)	9 (25.0%)	27 (75.0%)	36 (100%)
	私 立	267 (46.4%)	13 (2.3%)	254 (44.2%)	308 (53.6%)	575 (100%)
	合 計	408 (43.4%)	52 (5.5%)	356 (37.8%)	533 (56.6%)	941 (100%)
平成27年度	国 立	146 (44.0%)	13 (3.9%)	133 (40.1%)	186 (56.0%)	332 (100%)
	公 立	9 (60.0%)	0 (0.0%)	9 (60.0%)	6 (40.0%)	15 (100%)
	私 立	181 (39.1%)	15 (3.2%)	166 (35.9%)	282 (60.9%)	463 (100%)
	合 計	336 (41.5%)	28 (3.5%)	308 (38.0%)	474 (58.5%)	810 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は
(新)司法試験合格者について集計

区 分		退 学	うち司法試験 合格者	うち左記以外	その他 (原級留置 ・休学等)	合 計
平成28年度	国 立	135 (44.9%)	43 (14.3%)	92 (30.6%)	166 (55.1%)	301 (100%)
	公 立	5 (19.2%)	0 (0.0%)	5 (19.2%)	21 (80.8%)	26 (100%)
	私 立	180 (42.4%)	8 (1.9%)	172 (40.5%)	245 (57.6%)	425 (100%)
	合 計	320 (42.6%)	51 (6.8%)	269 (35.8%)	432 (57.4%)	752 (100%)
平成29年度	国 立	147 (50.5%)	34 (11.7%)	113 (38.8%)	144 (49.5%)	291 (100%)
	公 立	10 (33.3%)	0 (0.0%)	10 (33.3%)	20 (66.7%)	30 (100%)
	私 立	181 (47.9%)	16 (4.2%)	165 (43.7%)	197 (52.1%)	378 (100%)
	合 計	338 (48.4%)	50 (7.2%)	288 (41.2%)	361 (51.6%)	699 (100%)
平成30年度	国 立	155 (55.2%)	55 (19.6%)	100 (35.6%)	126 (44.8%)	281 (100%)
	公 立	7 (38.9%)	1 (5.6%)	6 (33.3%)	11 (61.1%)	18 (100%)
	私 立	158 (52.5%)	12 (4.0%)	146 (48.5%)	143 (47.5%)	301 (100%)
	合 計	320 (53.3%)	68 (11.3%)	252 (42.0%)	280 (46.7%)	600 (100%)
令和元年度	国 立	131 (52.4%)	54 (21.6%)	77 (30.8%)	119 (47.6%)	250 (100%)
	公 立	5 (38.5%)	0 (0.0%)	5 (38.5%)	8 (61.5%)	13 (100%)
	私 立	157 (52.9%)	17 (5.7%)	140 (47.1%)	140 (47.1%)	297 (100%)
	合 計	293 (52.3%)	71 (12.7%)	222 (39.6%)	267 (47.7%)	560 (100%)
令和2年度	国 立	135 (54.2%)	61 (24.5%)	74 (29.7%)	114 (45.8%)	249 (100%)
	公 立	3 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	9 (75.0%)	12 (100%)
	私 立	132 (50.4%)	7 (2.7%)	125 (47.7%)	130 (49.6%)	262 (100%)
	合 計	270 (51.6%)	68 (13.0%)	202 (38.6%)	253 (48.4%)	523 (100%)
令和3年度	国 立	162 (53.6%)	70 (23.2%)	92 (30.5%)	140 (46.4%)	302 (100%)
	公 立	16 (76.2%)	0 (0.0%)	16 (76.2%)	5 (23.8%)	21 (100%)
	私 立	196 (55.4%)	9 (2.5%)	183 (51.7%)	158 (44.6%)	354 (100%)
	合 計	374 (55.2%)	79 (11.7%)	291 (43.0%)	303 (44.8%)	677 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は
(新)司法試験合格者について集計

区 分		退 学	うち司法試験 合格者	うち左記以外	その他 (原級留置 ・休学等)	合 計
令和 4 年度	国 立	189 (54.2%)	88 (25.2%)	101 (28.9%)	160 (45.8%)	349 (100%)
	公 立	11 (42.3%)	1 (3.8%)	10 (38.5%)	15 (57.7%)	26 (100%)
	私 立	181 (57.8%)	6 (1.9%)	175 (55.9%)	132 (42.2%)	313 (100%)
	合 計	381 (55.4%)	95 (13.8%)	286 (41.6%)	307 (44.6%)	688 (100%)
令和 5 年度	国 立	118 (45.2%)	20 (7.7%)	98 (37.5%)	143 (54.8%)	261 (100%)
	公 立	14 (58.3%)	0 (0.0%)	14 (58.3%)	10 (41.7%)	24 (100%)
	私 立	176 (55.5%)	5 (1.6%)	171 (53.9%)	141 (44.5%)	317 (100%)
	合 計	308 (51.2%)	25 (4.2%)	283 (47.0%)	294 (48.8%)	602 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は
(新)司法試験合格者について集計

●法科大学院修了生の進路

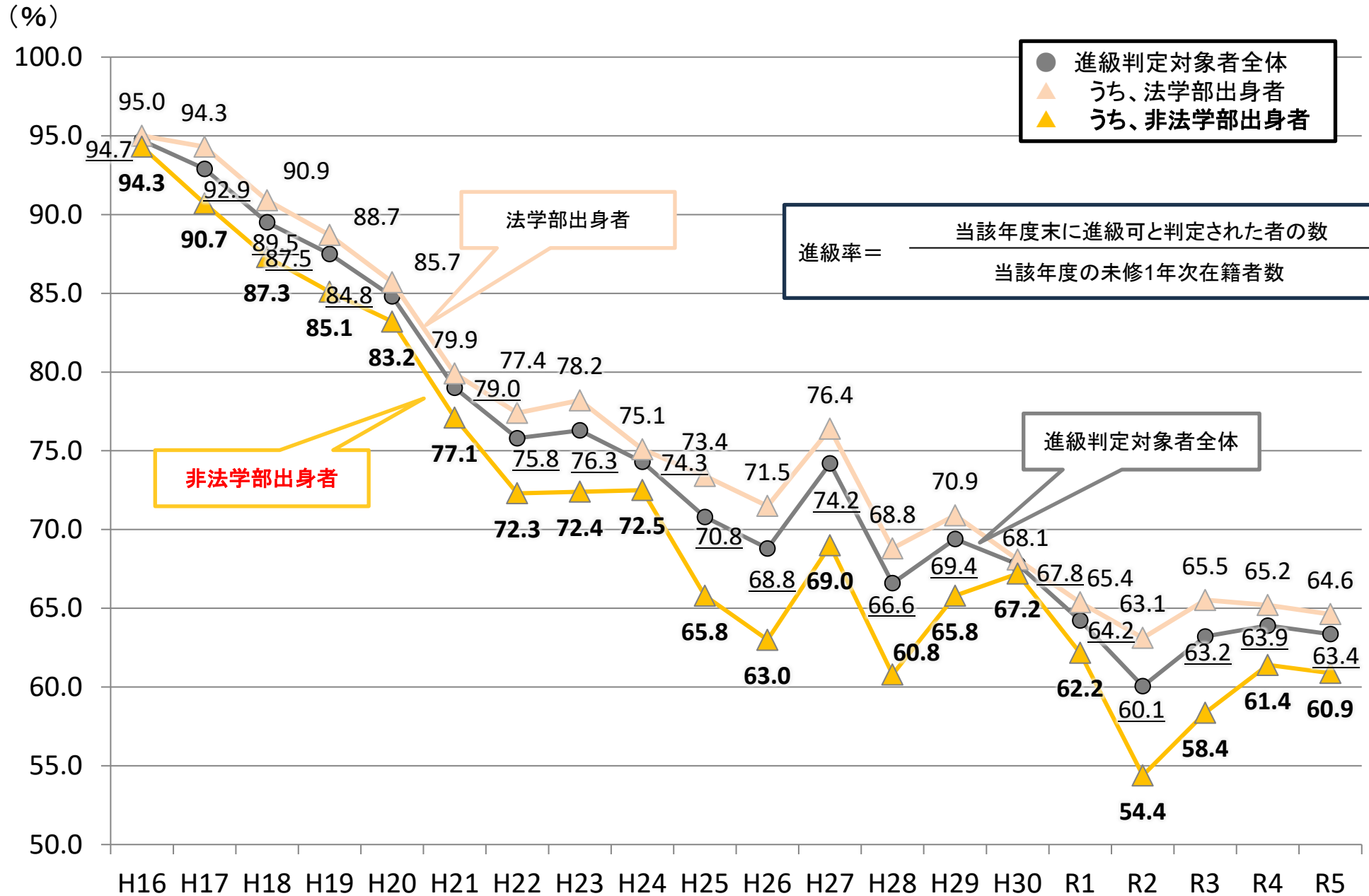
		修了者数	司法試験 既合格者		検事任用/ 裁判官任 官	弁護士				司法 修習中	その他 ※ 2	不明	計
						事務所	営利 企業	公務員	その他 ※ 1				
H30 修了生	既修	981	H30 修了生	既修	77 (9.9%)	490 (63.1%)	30 (3.9%)	4 (0.5%)	9 (1.2%)	7 (0.9%)	8 (1.0%)	152 (19.6%)	777 (100.0%)
	未修	475		未修	8 (3.8%)	130 (62.2%)	10 (4.8%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	6 (2.9%)	4 (1.9%)	48 (23.0%)	209 (100.0%)
R1 修了生	既修	917	R1 修了生	既修	66 (9.4%)	435 (62.1%)	29 (4.1%)	0 (0.0%)	5 (0.7%)	21 (3.0%)	3 (0.4%)	142 (20.3%)	701 (100.0%)
	未修	390		未修	10 (5.6%)	119 (66.5%)	11 (6.1%)	1 (0.6%)	2 (1.1%)	8 (4.5%)	1 (0.6%)	27 (15.1%)	179 (100.0%)
R2 修了生	既修	1,039	R2 修了生	既修	69 (9.5%)	468 (64.2%)	29 (4.0%)	2 (0.3%)	6 (0.8%)	23 (3.2%)	5 (0.7%)	127 (17.4%)	729 (100.0%)
	未修	364		未修	5 (3.8%)	78 (59.1%)	11 (8.3%)	1 (0.8%)	7 (5.3%)	12 (9.1%)	1 (0.8%)	17 (12.9%)	132 (100.0%)
R3 修了生	既修	973	R3 修了生	既修	62 (9.6%)	343 (53.3%)	10 (1.6%)	2 (0.3%)	8 (1.2%)	86 (13.4%)	3 (0.5%)	130 (20.2%)	644 (100.0%)
	未修	354		未修	12 (9.1%)	64 (48.5%)	3 (2.3%)	1 (0.8%)	9 (6.8%)	30 (22.7%)	0 (0.0%)	13 (9.8%)	132 (100.0%)
R4 修了生	既修	918	○R4・R5修了者で司法試験に合格した者については、司法修習中である者が多いため、 詳細については調査せず。 ○各法科大学院に対し、各年度の修了生の令和6年4月1日時点の状況について調査を依頼。 状況が把握できなかった者については「不明」に計上。										
	未修	311											
R5 修了生	既修	1,233	※1 自身で開業した場合等を含む。										
	未修	310											

※ 1 自身で開業した場合等を含む。
※ 2 内訳には、会社経営、専業主婦、フリーター等が含まれる。
※ 3 法曹以外の士業として就職した場合や、民間企業等（法学に関連のない職種）に就職した場合を含む。
※ 4 博士後期課程、他の専門職大学院、留学等を含む。

		就職			前職と同じ 又は継続	進学 ※ 4	司法試験 受験勉強 を継続	その他 ※ 2	不明	計
		公務員	企業 (法務部門)	その他 ※ 3						
H30 修了生	既修	5 (2.5%)	7 (3.4%)	9 (4.4%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	181 (88.7%)	204 (100.0%)
	未修	3 (1.1%)	9 (3.4%)	10 (3.8%)	8 (3.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	230 (86.5%)	266 (100.0%)
R1 修了生	既修	4 (1.9%)	6 (2.8%)	9 (4.2%)	5 (2.3%)	0 (0.0%)	73 (33.8%)	0 (0.0%)	119 (55.1%)	216 (100.0%)
	未修	0 (0.0%)	2 (0.9%)	8 (3.8%)	11 (5.2%)	2 (0.9%)	79 (37.4%)	2 (0.9%)	107 (50.7%)	211 (100.0%)
R2 修了生	既修	5 (1.6%)	4 (1.3%)	8 (2.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	129 (41.6%)	0 (0.0%)	161 (51.9%)	310 (100.0%)
	未修	3 (1.3%)	4 (1.7%)	5 (2.2%)	9 (3.9%)	0 (0.0%)	94 (40.5%)	1 (0.4%)	116 (50.0%)	232 (100.0%)
R3 修了生	既修	6 (1.8%)	10 (3.0%)	3 (0.9%)	3 (0.9%)	0 (0.0%)	152 (46.2%)	2 (0.6%)	153 (46.5%)	329 (100.0%)
	未修	2 (0.9%)	2 (0.9%)	13 (5.9%)	3 (1.4%)	1 (0.5%)	127 (57.2%)	2 (0.9%)	72 (32.4%)	222 (100.0%)
R4 修了生	既修	7 (1.9%)	2 (0.5%)	8 (2.2%)	3 (0.8%)	1 (0.3%)	208 (56.2%)	0 (0.0%)	141 (38.1%)	370 (100.0%)
	未修	2 (0.9%)	3 (1.4%)	12 (5.5%)	3 (1.4%)	2 (0.9%)	131 (59.8%)	0 (0.0%)	66 (30.1%)	219 (100.0%)
R5 修了生	既修	3 (0.5%)	2 (0.3%)	11 (1.7%)	6 (0.9%)	1 (0.2%)	471 (73.0%)	0 (0.0%)	151 (23.4%)	645 (100.0%)
	未修	2 (0.8%)	1 (0.4%)	7 (2.8%)	17 (6.8%)	2 (0.8%)	173 (69.5%)	1 (0.4%)	46 (18.5%)	249 (100.0%)

未修1年次から2年次への進級率の推移(非法学部出身者関係)

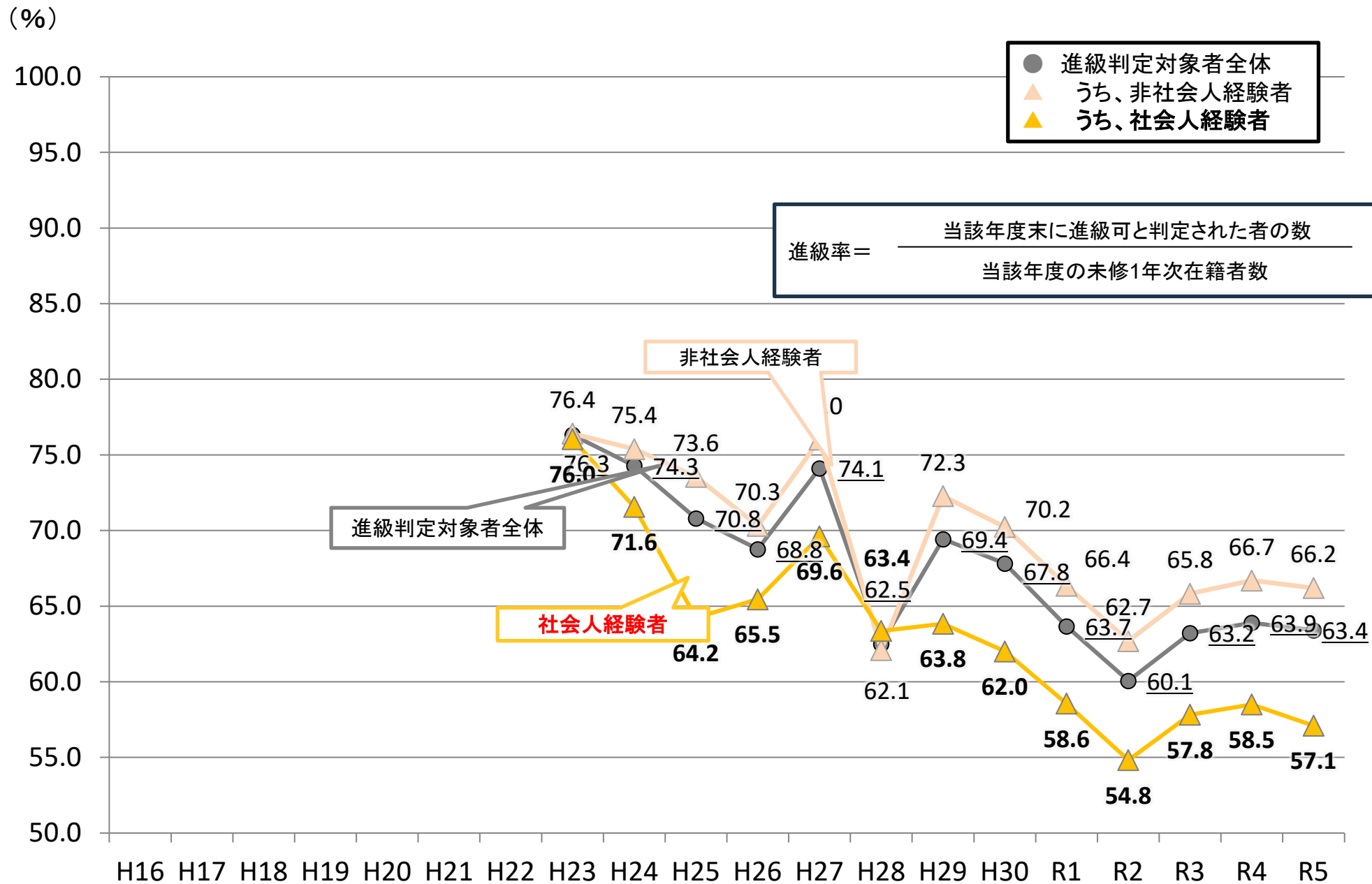
法科大学院等特別委員会
令和7年2月20日(木)
参考資料15



※ 長期履修者を除く

(年)

未修1年次から2年次への進級率の推移(社会人経験者関係)



※ 長期履修者を除く

文部科学大臣認定を受けた法曹養成連携協定一覧

令和 6 年 4 月 1 日現在								
番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日			
1	北海道大学大学院 法学研究科法律実務専攻	北海道大学法学部法学課程 法専門職コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年1月30日認定				
2		北海学園大学法学部 法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定			
3	東北大学大学院 法学研究科総合法制専攻	東北大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和3年9月16日認定			
4		新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定			
5	千葉大学大学院 専門法務研究科	千葉大学法政経学部法政経学科 法学コース法曹コース・プログラム	令和2年4月1日から3年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
6		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から3年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定		
7		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から3年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
8	東京大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	東京大学法学部 法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から10年間 （期間満了後は10年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定				
9	一橋大学大学院 法学研究科法務専攻	一橋大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和3年4月21日認定			
10	金沢大学大学院 法務研究科法務専攻	金沢大学人間社会学域法学類 総合法学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定			
11	名古屋大学大学院 法学研究科実務法曹養成専攻	名古屋大学法学部法律・政治学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定
12		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和6年3月22日認定			
13	京都大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	京都大学法学部 法曹基礎プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年1月30日認定				
14	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	大阪大学法学部 連携法曹基礎課程	令和2年4月1日から4年間 （期間満了後は2年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定			
15		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 （期間満了後は2年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定				
16	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和3年1月15日認定	令和4年3月25日認定			
17		神戸大学法学部 法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定		
18		熊本大学法学部法学科 アドバンスト・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定			
19		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定		
20		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
21		同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
22		近畿大学法学部法律学科 法曹コース	令和5年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定				
23	岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	岡山大学法学部 法律専門職コース法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和4年9月6日認定	令和5年2月28日認定		
24		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 （期間満了後は2年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定				
25	広島大学大学院 人間社会科学研究科 実務法学専攻	広島大学法学部 法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和3年3月4日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
26		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 （期間満了後は2年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定				
27	九州大学大学院 法務学府実務法学専攻	九州大学法学部 法科大学院連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
28		熊本大学法学部法学科 アドバンスト・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定			
29		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和3年4月1日から4年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和3年3月4日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定		
30		西南学院大学法学部 法務コース	令和3年4月1日から4年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和3年3月4日認定	令和5年2月28日認定			
31	琉球大学大学院法務研究科 法務専攻	琉球大学人文社会学部国際法政学科 法学プログラム特修法曹コース	令和6年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和6年3月1日認定				
32	東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	東京都立大学法学部法学科 法律学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から8年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
33		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から8年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
34		信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和5年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定				
35	大阪公立大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	大阪公立大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和4年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和4年2月24日認定	令和6年3月22日認定			
36	学習院大学大学院 法務研究科法務専攻	西南学院大学法学部 法務コース	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定		
37		学習院大学法学部法学科 法曹コース	令和5年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定			

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日			
38	慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定			
39		信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和6年3月22日認定			
40		学習院大学法学部法学科法曹コース	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和6年3月1日認定				
41		慶應義塾大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定			
42		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定			
43		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定				
44		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定			
45	上智大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	上智大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
46	専修大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	専修大学法学部法律学科法曹コース	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和6年3月1日認定				
47	創価大学大学院 法務研究科法務専攻	創価大学法学部法律学科 グローバル・リーヤーズ・プログラム	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定				
48		新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定	令和6年3月22日認定		
49		信州大学経法学部総合法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
50		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
51		鹿児島大学文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定	
52		学習院大学法学部法学科法曹コース	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和6年2月28日認定				
53		中央大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
54		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
55		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
56		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
57		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
58		西南学院大学法学部 法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定	
59	日本大学大学院 法務研究科法務専攻	日本大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和6年3月22日認定			
60	法政大学大学院 法務研究科法務専攻	法政大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定				
61	明治大学専門職大学院 法務研究科法務専攻	明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
62		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定			
63	早稲田大学大学院 法務研究科法務専攻	熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定			
64		西南学院大学法学部 法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
65		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定			
66		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定			
67		早稲田大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定			
68	愛知大学大学院 法務研究科法務専攻	愛知大学法学部法学科 法科大学院連携コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定				
69	同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定				
70		西南学院大学法学部 法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定			
71	立命館大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定				
72	関西大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	関西大学法学部法政治学科 関西大学法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定		
73	関西学院大学大学院 司法研究科法務専攻	関西学院大学法学部 司法特修コース法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	令和6年3月22日認定	
74	福岡大学大学院 法曹実務研究科法務専攻	福岡大学法学部法律学科 法律特修プログラム法曹連携基礎クラス	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	

連携法曹基礎課程(法曹コース)一覧

令和6年4月1日現在

法曹 コース 項番	連携 協定 項番	連携法曹基礎課程（法曹コース）	連携法科大学院	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日			
1	1	北海道大学法学部法学課程 法専門職コース法曹養成プログラム	北海道大学大学院法学研究科 法律実務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定				
2	2	東北大学法学部法曹コース	東北大学大学院法学研究科 総合法制専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和3年9月16日認定			
3	3	千葉大学法政経学部 法政経学科法学コース 法曹コース・プログラム	千葉大学大学院専門法務研究科	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定				
4	4	東京大学法学部法科大学院 進学プログラム	東京大学大学院法学政治学研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定				
5	5	一橋大学法学部法曹コース	一橋大学大学院法学研究科 法務専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和3年4月21日認定			
6	6	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	東北大学大学院法学研究科 総合法制専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定			
	7		神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月25日認定			
	8		慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定			
	9		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から10年間 (期間満了後は10年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定	令和6年3月22日認定		
7	10	金沢大学人間社会学域法学類 総合法学コース法曹養成プログラム	金沢大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定			
8	11	信州大学経済学部総合法律学科 法曹養成プログラム	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和6年3月22日認定			
	12		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
	13		東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定				
9	14	名古屋大学法学部法律・政治学科 法曹コース	名古屋大学大学院法学研究科 実務法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定
10	15	京都大学法学部法曹基礎プログラム	京都大学大学院法学研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定				
11	16	大阪大学法学部連携法曹基礎課程	大阪大学大学院高等司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定			
12	17	神戸大学法学部法科大学院 進学プログラム	神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定		
13	18	岡山大学法学部法律専門職コース 法曹プログラム	岡山大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年9月6日認定	令和5年2月28日認定		
14	19	広島大学法学部 法曹養成プログラム	広島大学大学院 人間社会科学研究科実務法学専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
15	20	香川大学法学部法学科 法曹プログラム	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定				
	21		広島大学大学院人間社会科学 研究科実務法学専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定				
	22		岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定				
16	23	九州大学法学部 法科大学院連携プログラム	九州大学大学院法務学府 実務法学専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
17	24	熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース (法学特修クラス) 法曹プログラム	神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定			
	25		九州大学大学院法務学府 実務法学専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定			
	26		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
	27		早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定			
18	28	鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	千葉大学大学院専門法務研究科	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定		
	29		神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定		
	30		九州大学大学院法務学府 実務法学専攻	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定		
	31		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定	
19	32	琉球大学人文社会学部国際法政学科 法学プログラム特修法曹コース	琉球大学大学院法務研究科 法務専攻	令和6年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和6年3月1日認定				
20	33	東京都立大学法学部法学科 法律学コース法曹養成プログラム	東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定				
21	34	大阪公立（市立）大学法学部法学科 法曹養成プログラム	大阪公立（市立）大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和4年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和4年2月24日認定	令和6年3月22日認定			
22	35	北海学園大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	北海道大学大学院法学研究科 法律実務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定			

法曹 コース 項番	連携 協定 項番	連携法曹基礎課程（法曹コース）	連携法科大学院	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日			
23	36	学習院大学法学部法学科法曹コース	学習院大学大学院法務研究科 法務専攻	令和5年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定			
	37		慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和6年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和6年3月1日認定				
	38		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和6年4月1日から1年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和6年2月28日認定				
24	39	慶應義塾大学法学部法律学科 法曹コース	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定			
25	40	上智大学法学部法曹コース	上智大学大学院法学研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年1月30日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
26	41	専修大学法学部法律学科法曹コース	専修大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	令和6年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和6年3月1日認定				
27	42	創価大学法学部法律学科 グローバル・ロイヤーズ・プログラム	創価大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定				
28	43	中央大学法学部法律学科 法曹コースにおける 一貫教育プログラム	中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
29	44	日本大学法学部法律学科 法曹コース	日本大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から3年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和6年3月22日認定			
30	45	法政大学法学部法律学科 法曹コース	法政大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から4年間 （期間満了後は2年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
31	46	明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育 プログラム	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定			
	47		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
	48		明治大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
32	49	明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	千葉大学大学院専門法務研究科	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
	50		東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
	51		慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
	52		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
	53		明治大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定			
	54		早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定			
33	55	立教大学法学部法学科 法曹コース	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和3年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定			
	56		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から4年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和3年1月15日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
	57		早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定			
34	58	早稲田大学法学部法曹コース	早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定			
35	59	愛知大学法学部法学科 法科大学院連携コース	愛知大学大学院法務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和3年3月4日認定				
36	60	同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
	61		同志社大学大学院司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
37	62	立命館大学法学部 法曹進路プログラム	名古屋大学大学院法学研究科 実務法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和6年3月22日認定			
	63		神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定				
	64		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和6年3月22日認定		
	65		立命館大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は3年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定				
38	66	関西大学法学部法学政治学科 関西大学法曹コース	関西大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定		
39	67	関西学院大学法学部 司法特修コース 法曹養成連携プログラム	関西学院大学大学院司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	令和6年3月22日認定	
40	68	近畿大学法学部法律学科法曹コース	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和5年4月1日から5年間 （期間満了後は1年ごとに自動更新）	令和5年2月28日認定				
41	69	西南学院大学法学部法務コース	九州大学大学院法務学府 実務法学専攻	令和3年4月1日から4年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和3年3月4日認定	令和5年2月28日認定			
	70		学習院大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定		
	71		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	令和6年3月22日認定	
	72		早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定		
	73		同志社大学大学院司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定			
42	74	福岡大学法学部法律学科 法律特修プログラム 法曹連携基礎クラス	福岡大学大学院法曹実務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から5年間 （期間満了後は5年ごとに自動更新）	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	